

# 第1章 西条市の現況と特性

## 1. 西条市の特性

### 1-1 西条市の位置

本市は、愛媛県東部に広がる道前平野に位置し、東予地方に属しています。北は瀬戸内海の燧灘に面し、南は石鎚山に代表される山岳地帯となっています。

隣接する自治体は、北西は今治市、西は東温市、南は久万高原町と高知県いの町、東は新居浜市と接しています。



出典：国土数値情報

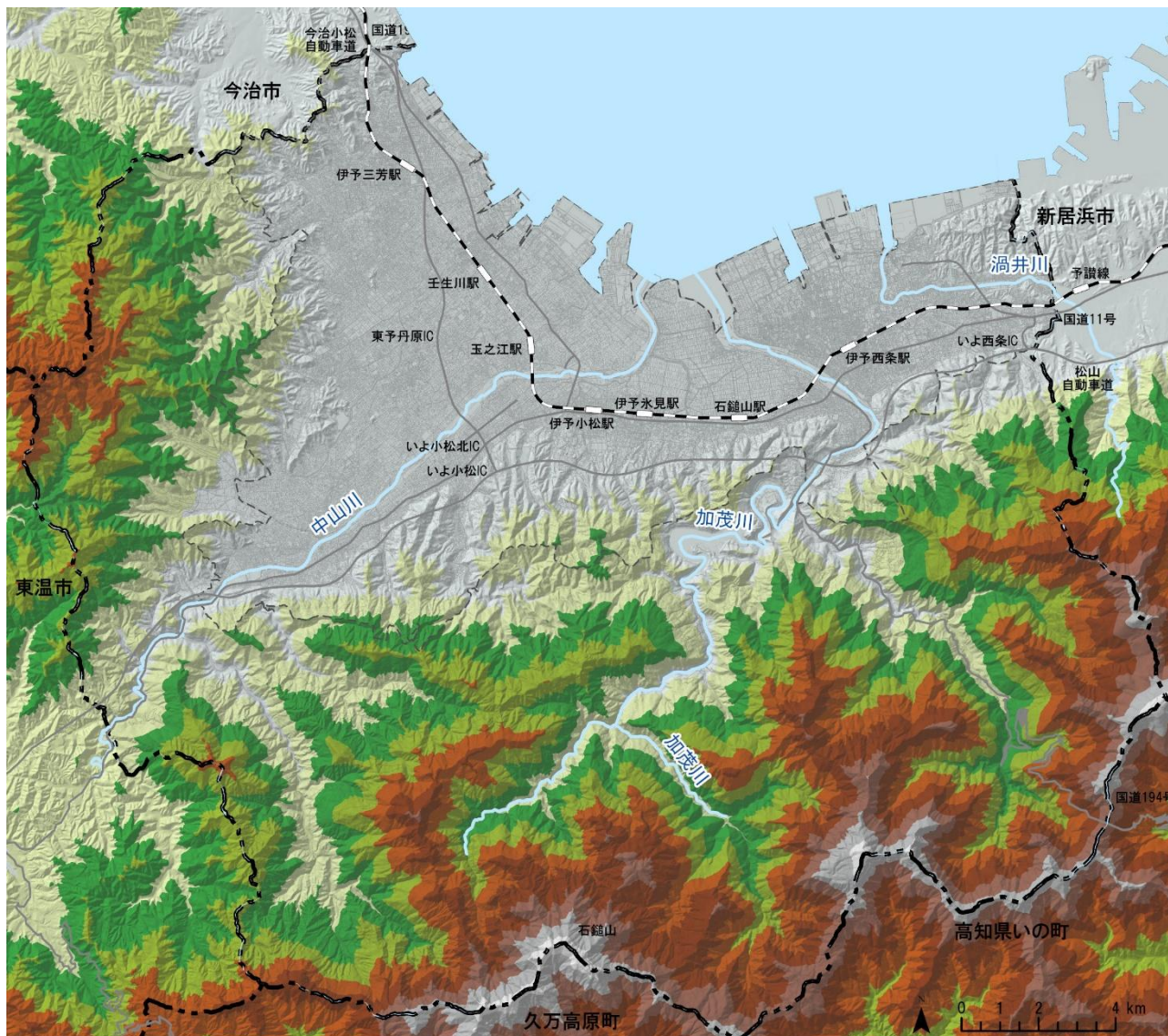
## 1 - 2 自然条件

### (1) 地勢

本市は、北は瀬戸内海の燧灘に面し、南側には、西日本最高峰の石鎚山を中心とした山岳地帯が広がっています。石鎚山の標高は1,982mとなっており、わずか数十kmの間に海岸（標高0m）～平野～山地と大きな変化が特徴的な地勢となっています。

海と山の間には、石鎚山系から流れる加茂川・中山川などが作り出した「道前平野」が広がっており、この平野部に市街地、農地、工業地帯が集まり、本市の中心地となっています。

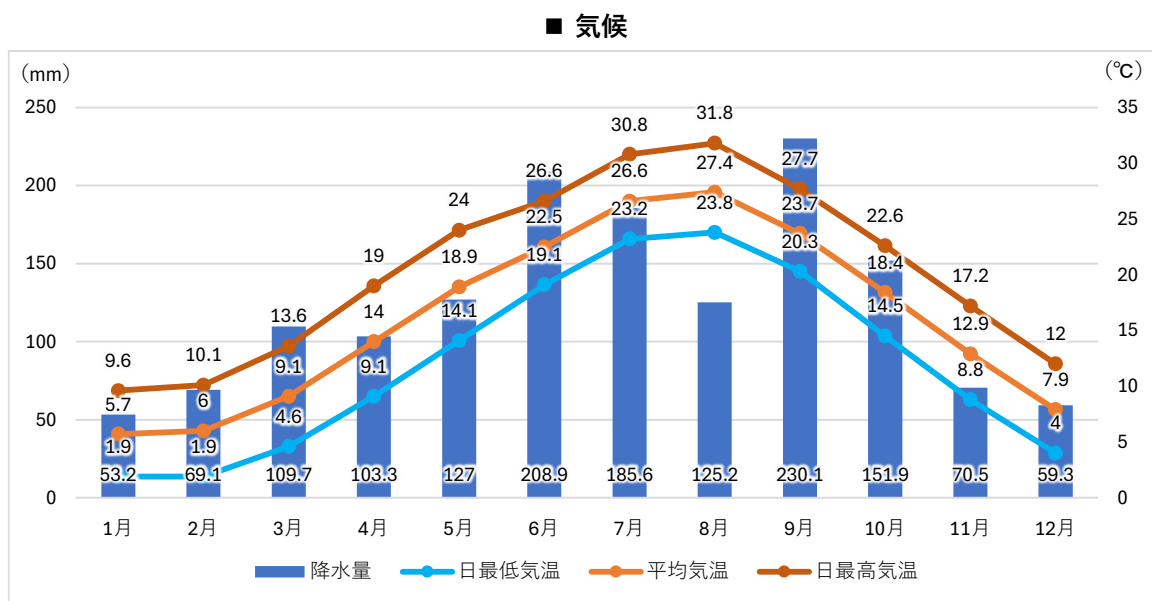
#### ■ 地勢



出典：基盤地図情報

## (2) 気候

本市は瀬戸内沿岸に位置し、温暖で日照が多く、降水量が比較的少ない瀬戸内海式気候です。市域は海岸から山地までと広いため、場所によって気象が大きく異なるという特徴もあります。



出典：西条（愛媛県） 1991～2020 平年値（年・月ごとの値） 気象庁

### 1 - 3 西条市の沿革

西条市の歴史は古く、朝鮮半島からの侵攻に備えて、7世紀後半頃に築城された山城と推定される「永納山城跡」や、古代の道路遺構が発掘されており、有史以来、この地域が瀬戸内圏域における交通の要衝であったことを示しています。

江戸時代に入り、寛永13年には一柳直盛が西条藩主に、また、一柳直頼が小松藩主に封ぜられて陣屋町が開かれました。その後、西条藩では寛文10年に、紀州藩主徳川頼宣の二男である松平頼純が藩主となり、明治維新までの約200年間にわたり、それぞれ松平氏三万石と一柳氏一万石の陣屋町として栄えました。

このような歴史的経緯から、市内には「旧西条藩陣屋跡」や、「伊予聖人」として崇敬された小松藩儒学者の近藤篤山氏の旧邸をはじめ、武家屋敷や「西条まつり」など、数多くの歴史文化遺産が存在するとともに、明治時代以降、愛媛県東部における官公庁の主な出先機関がこの地域に集積し、政治、経済、文化の中心地として発展してきました。

昭和時代に入り、まず昭和16年に2町3村（西条町・飯岡村・神戸村・橘村・氷見町）が合併して旧西条市が誕生しました。戦後、町村合併促進法の施行に伴い、昭和30年には1町2村（小松町・石根村・石鎚村）の合併により小松町が誕生し、翌31年には旧西条市が2村（加茂村・大保木村）と合併をするとともに、大生院村の一部を編入する一方、1町2村（丹原町・田野村・中川村）の合併により丹原町が誕生しました。さらに、昭和46年の2町（壬生川町・三芳町）合併で誕生していた東予町が、翌47年に市制を施行して東予市が誕生しました。

その後、平成時代を迎え、平成11年の「市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）」の改正や、翌12年の「地方分権一括法」の施行に伴い、全国で市町村合併の機運が高まる中、かねてから緊密な関係にあった旧西条市、東予市、丹原町及び小松町の2市2町においても、平成14年10月1日に法定合併協議会（西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会）を設置して、合併に向けた取り組みを進めてきました。

そして平成16年11月1日に、2市2町による歴史的な新設合併が実現して、ここに新しい「西条市」が誕生しました。

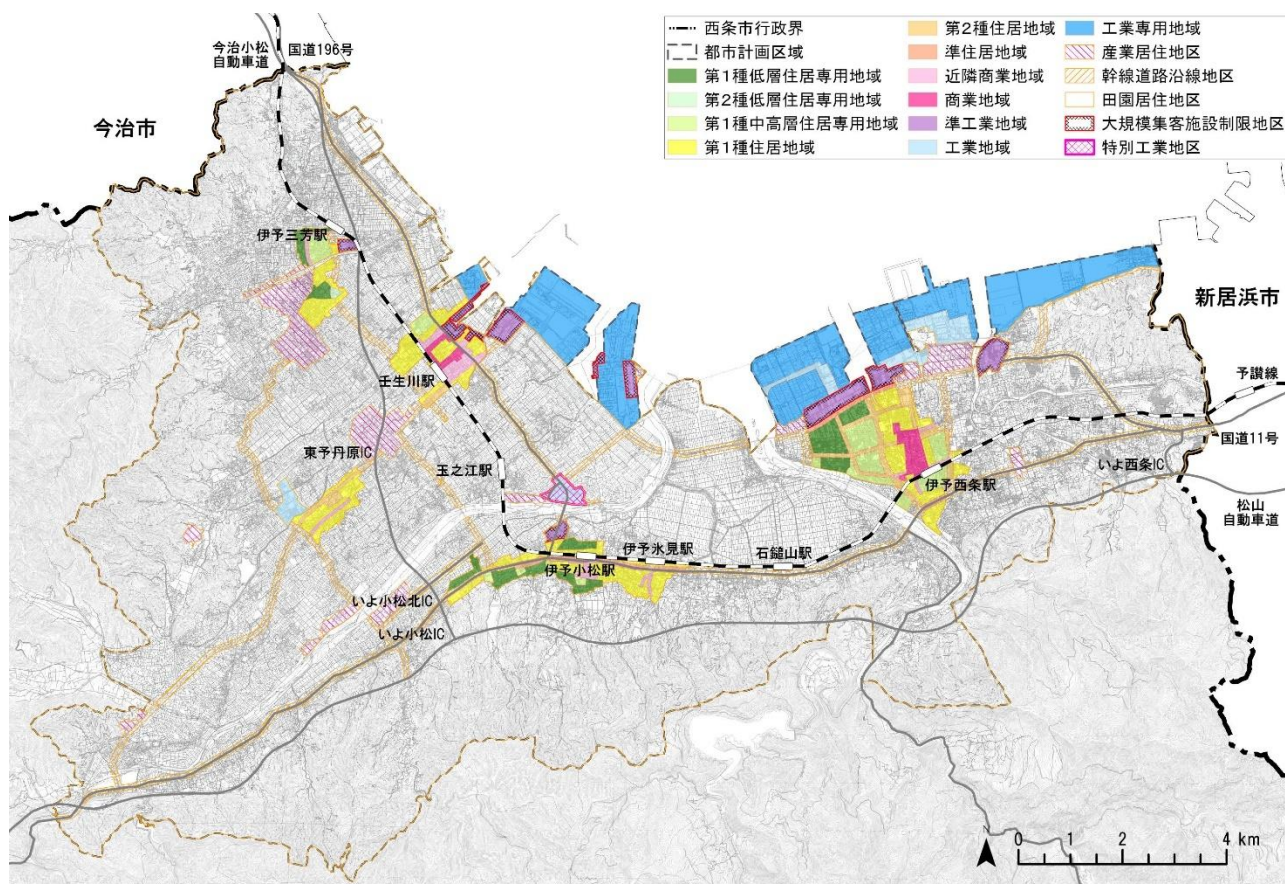
## 2. 都市の現況

### 2-1 法規制

#### (1) 用途地域

- ・ 都市計画区域内において、用途地域は約 12.6%程度を占めており、2,248.6ha の面積となっています。
- ・ 用途地域は、本庁、西部支所、丹原サービスセンター、小松サービスセンター、伊予三芳駅周辺に指定されています。その中でも、西条地域と壬生川地域においては、商業地域をはじめ、住宅系用途地域が指定されていることから東西の拠点として、地域の中心となる役割を担っています。
- ・ 沿岸の埋立地は瀬戸内の一大工業拠点ということもあり、工業専用地域に指定されています。
- ・ 線引き廃止後、旧市街化調整区域にて、特定用途制限地域の指定がされています。地域の実状や特性を活かしたまちづくりを行うため、産業居住地区、幹線道路沿線地区、田園居住地区の3地区に区分して、それぞれ特定の用途の建築物等を制限しています。
- ・ 大型店舗が無作為に建てられないよう、準工業地域全域において、特別用途地区「大規模集客施設制限地区」が指定されています。

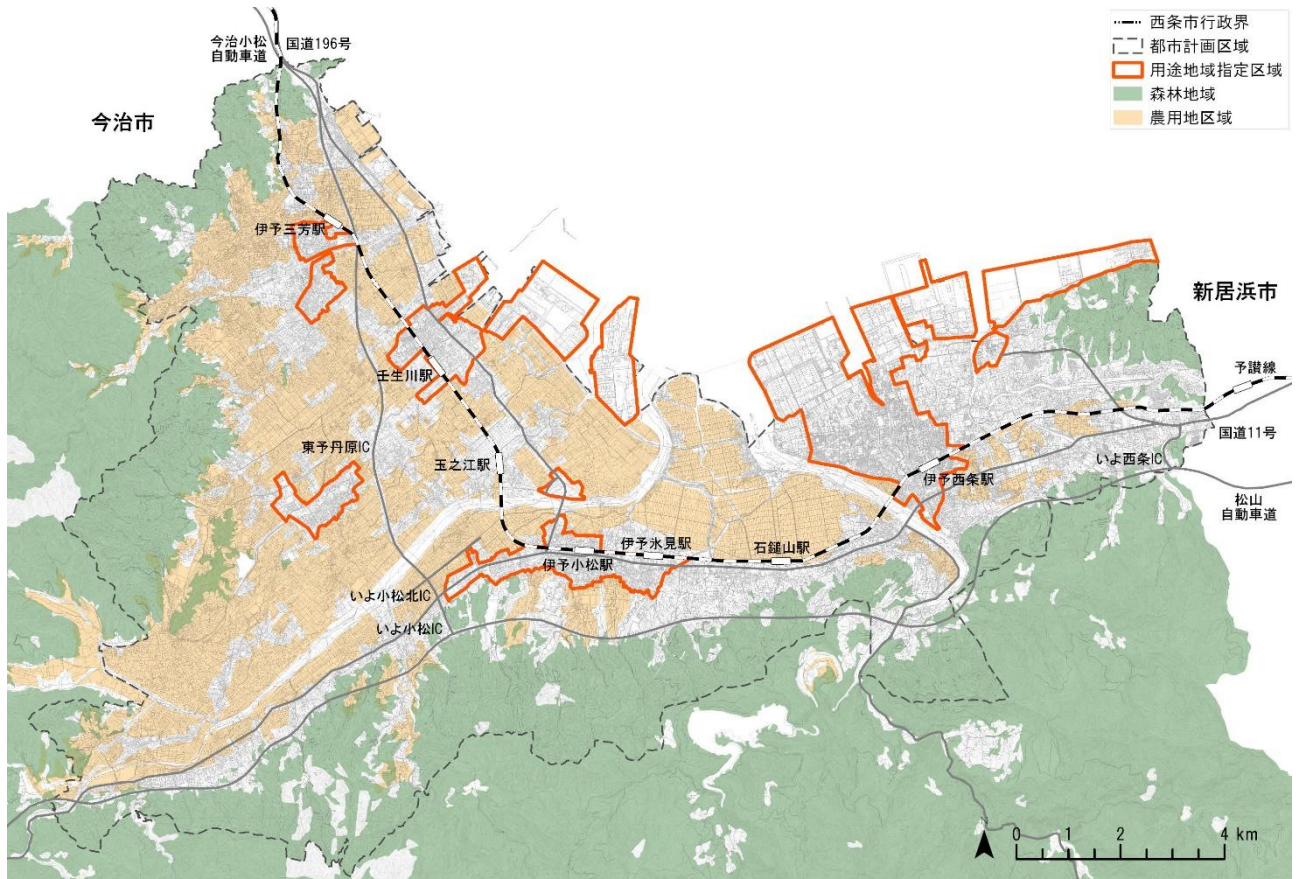
■ 用途地域図



## (2) 農用地区域・森林地域

- ・ 本市は、県内有数の複合農業地帯であるという強みを持っており、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域が広範囲に広がっています。
- ・ また、都市計画区域において、主に南部や西部、東部に国土利用計画法に基づく森林地域が指定されています。

### ■ 農用地区域・森林地域図



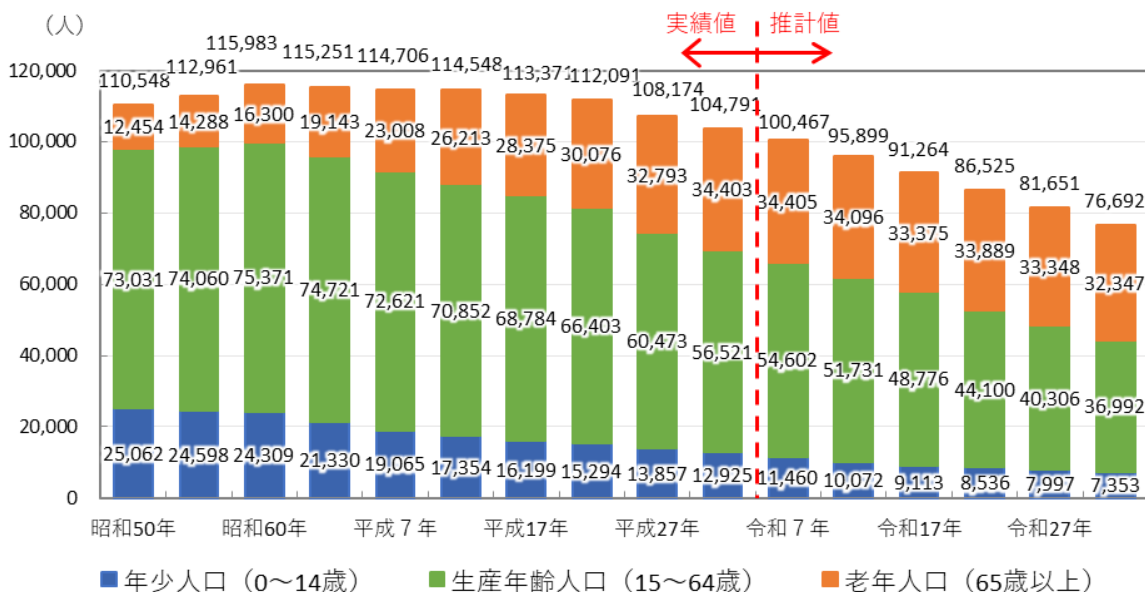
出典：令和5年度都市計画基礎調査（農用地区域）国土数値情報（森林地域）

## 2-2 人口

### (1) 人口総数

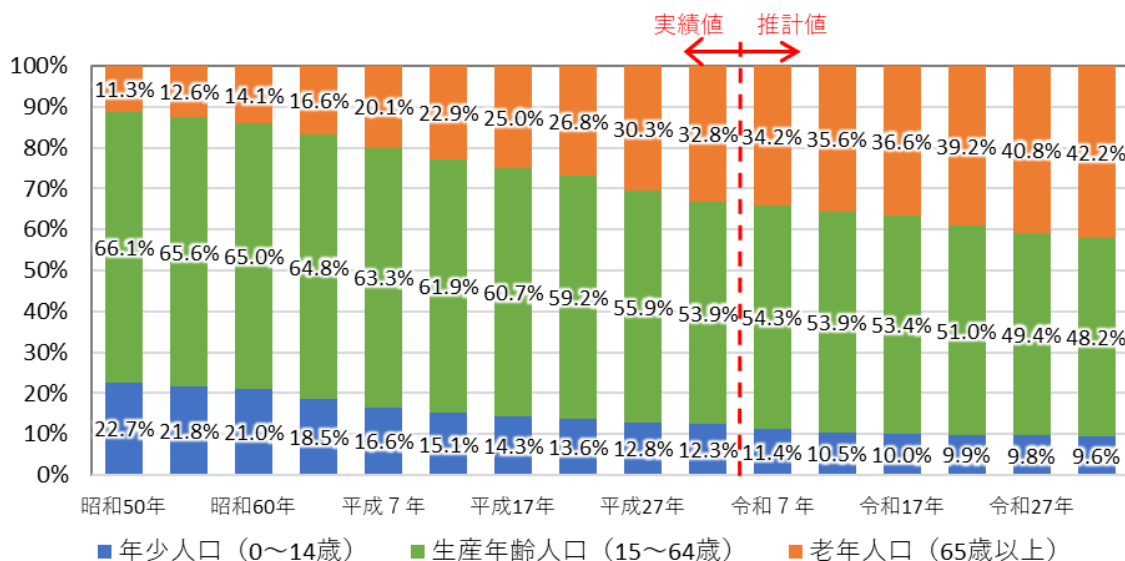
- ・ 本市の令和2（2020）年の人口は約10.5万人となっており、昭和60年の11.6万人をピークに人口減少が続いています。
- ・ 国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和2（2020）年から令和27（2045）年の25年間で総人口は約2.3万人減少（令和2年比△22.1%）し、生産年齢人口（15～64歳）は約1.6万人減少（同△28.7%）すると予測されています。
- ・ 令和27（2045）年には、老年人口（65歳以上）の割合が4割を超えることが予測されています。

■ 人口の推移と将来見通し



出典：昭和50～令和2年 国勢調査  
令和7～令和27年 日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計、国立社会保障・人口問題研究所）

■ 人口構成比の推移と将来見通し

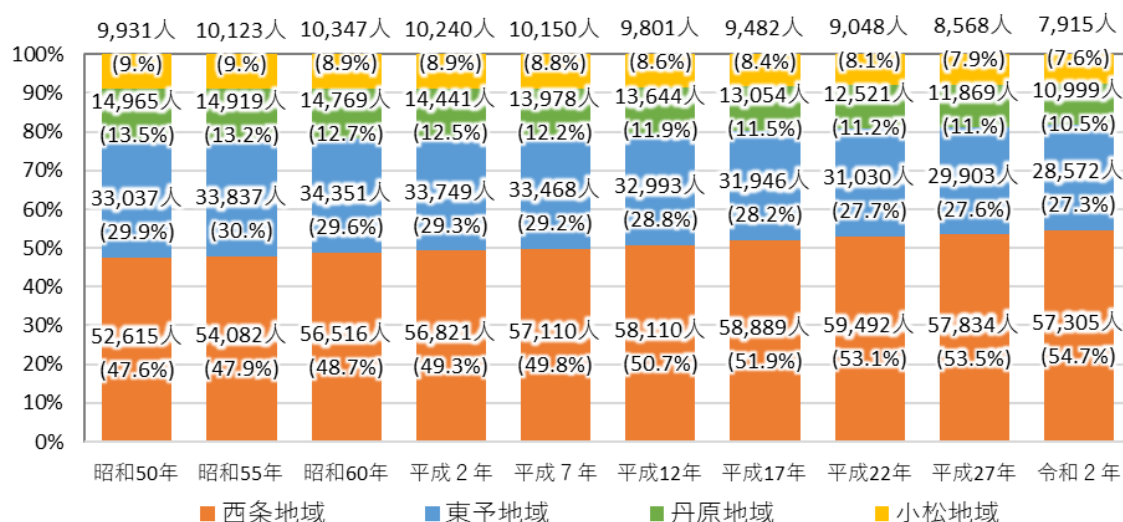


出典：昭和50～令和2年 国勢調査  
令和7～令和27年 日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計、国立社会保障・人口問題研究所）

## (2) 地域別人口

- 令和2（2020）年の地域ごとの人口は、西条地域が約5万7千人（54.7%）で最も多く、続いて東予地域が2万9千人（27.3%）、丹原地域が1万1千人（10.5%）、小松地域が8千人（7.6%）となっています。
- 昭和50（1975）年と令和2（2020）年の人口を比べると、西条地域は約5千人増加（昭和50年比8.9%）しており、唯一増加している地域となっています。一方で、東予地域は4千人減少（同△13.5%）、丹原地域は4千人減少（同△26.5%）、小松地域は2千人（同△20.3%）減少となっています。

■ 地区別人口の推移

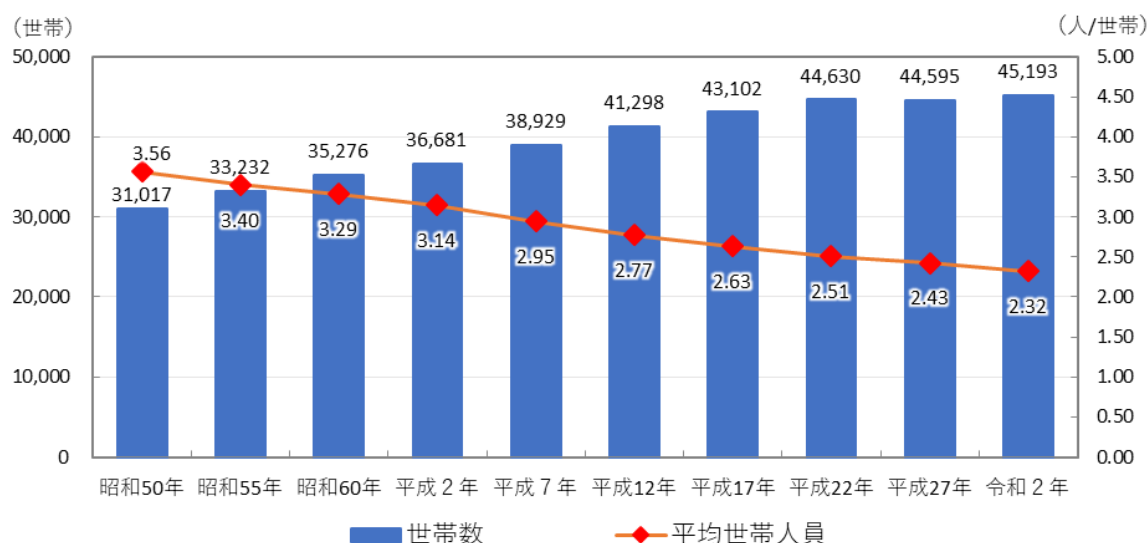


出典：昭和50～令和2年 国勢調査

## (3) 世帯数

- 世帯数は、平成22（2010）年まで増加傾向で推移し、平成22（2010）年から令和2（2020）年までは、約4.5万世帯で推移しています。
- 平均世帯人員は、核家族化や単身世帯の増加等の影響で、令和2（2020）年は2.32人まで減少しています。

■ 世帯数の推移

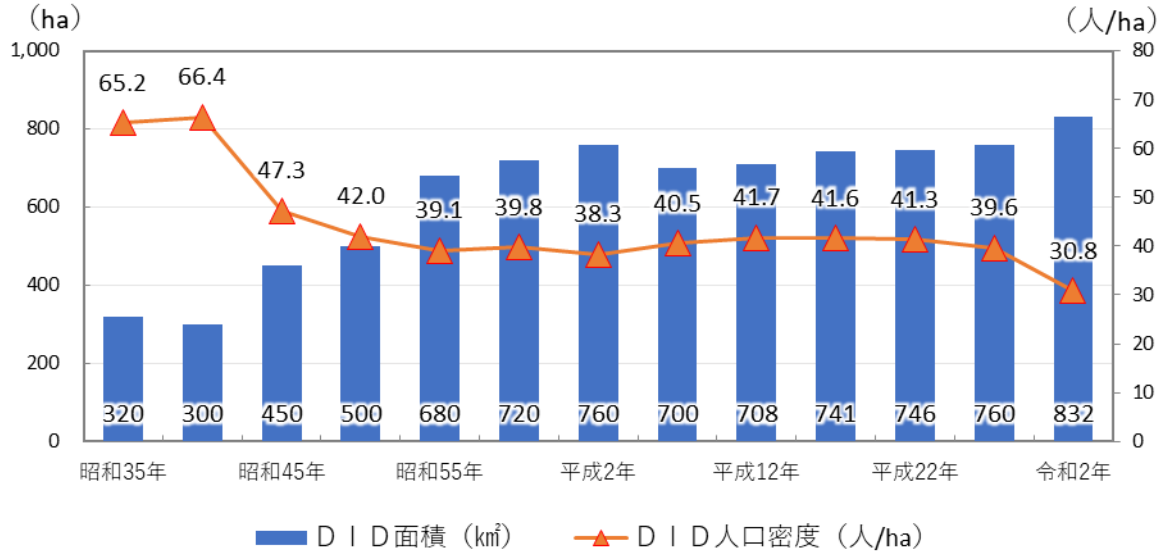


出典：昭和50～令和2年 国勢調査

#### (4) DID

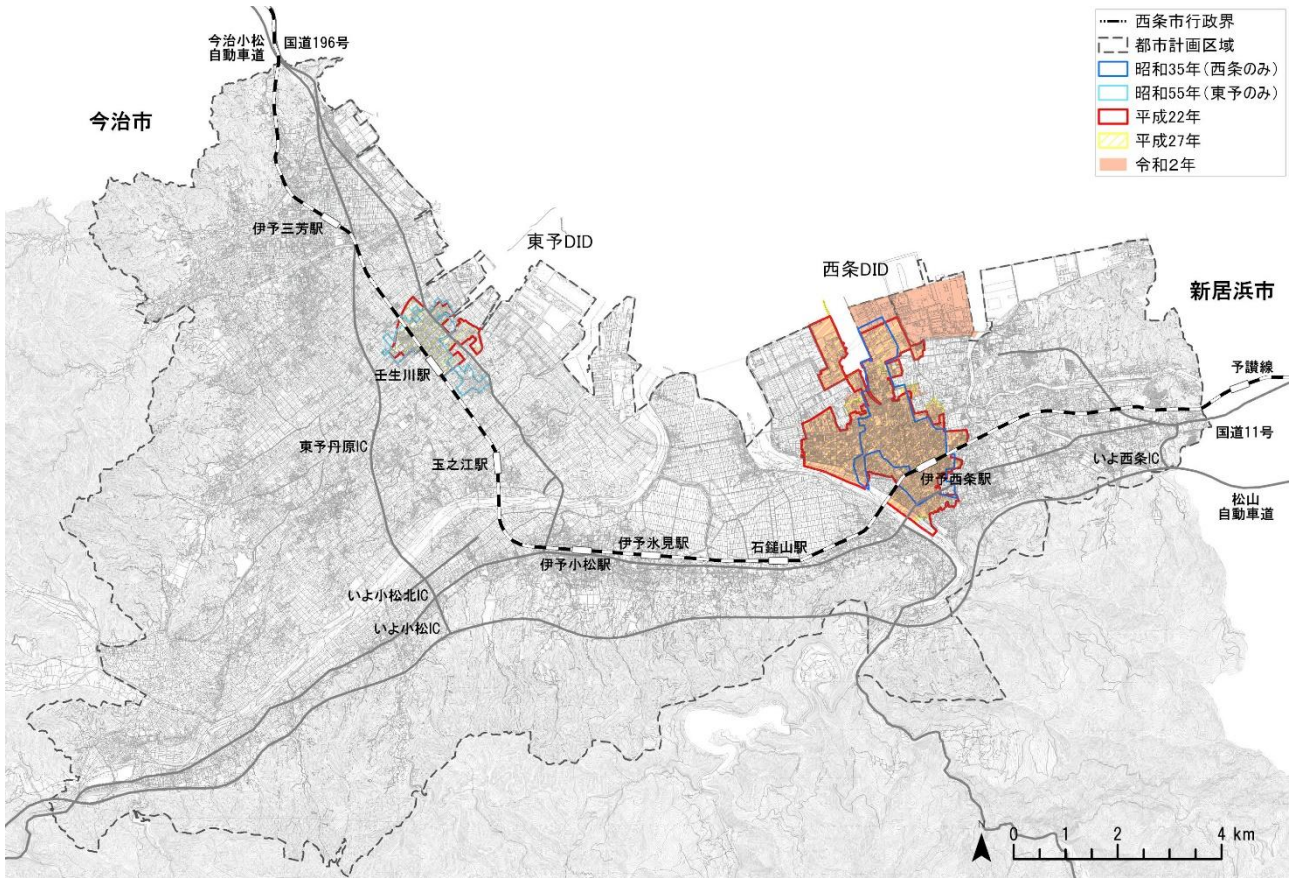
- ・平成27(2015)年までは西条、東予がDIDに設定されていましたが、令和2(2020)年では西条のみがDIDに設定されています。
- ・西条DIDは、東予港から伊予西条駅周辺の既成市街地に設定されています。
- ・DID面積が拡大する一方で、令和2(2020)年にはDID内の人口密度が30.8人/haまで低下しており、低密度な市街地が拡大しています。

■ DID人口密度の推移



出典：昭和35～令和2年 国勢調査

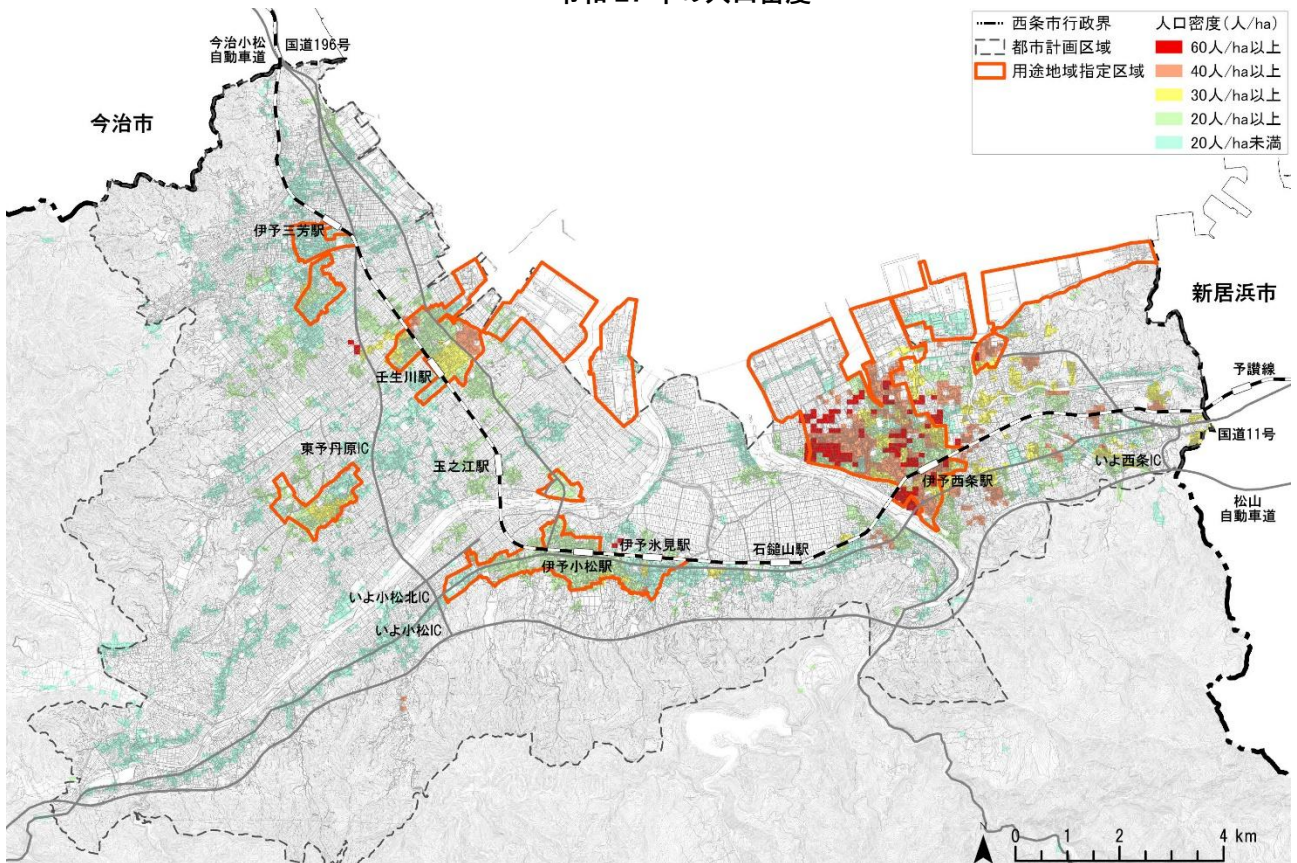
■ DIDの変遷



出典：昭和35～令和2年 国勢調査

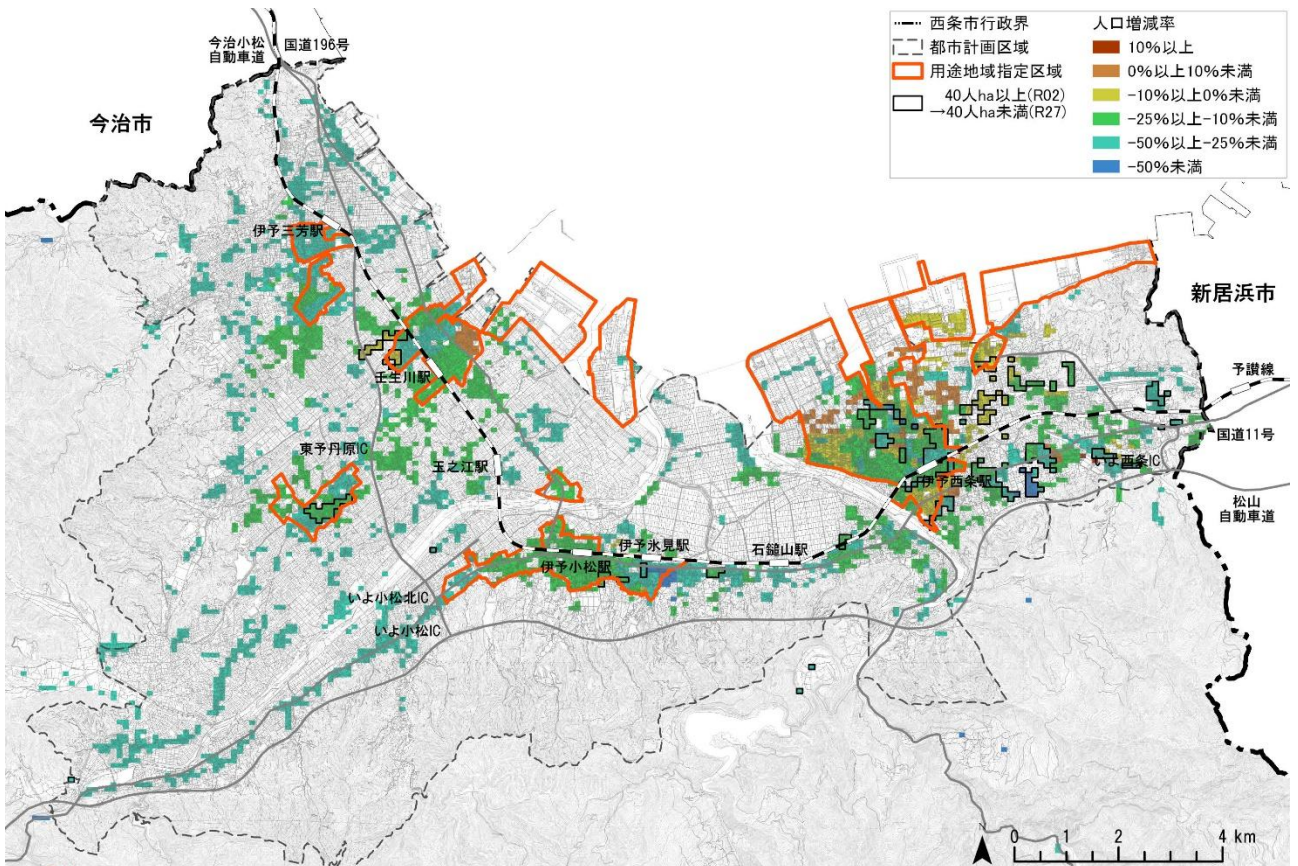


### ■ 令和 27 年の人口密度



出典：「将来人口・世帯予測ツールV 3（R 2 国調対応版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所）を用いて作成

### ■ 令和 2 年から令和 27 年の人口増減率



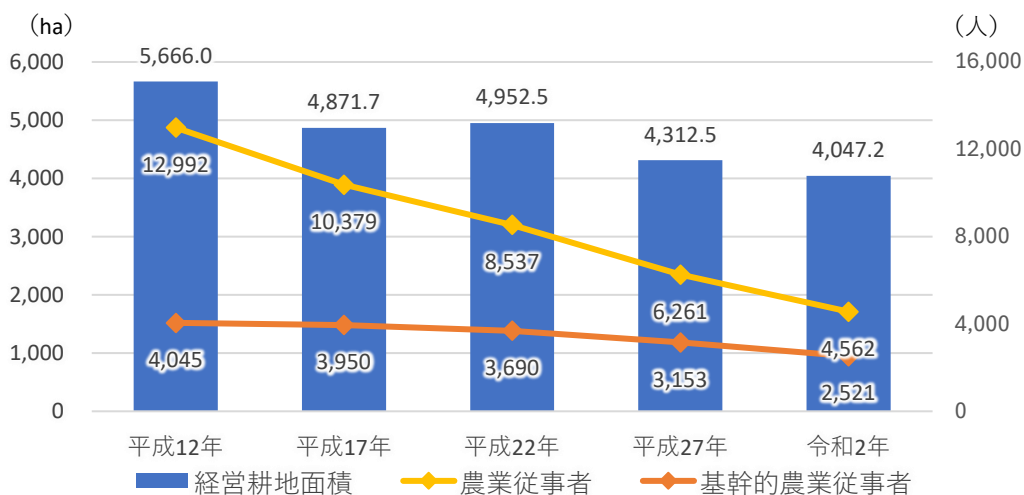
出典：「将来人口・世帯予測ツールV 3（R 2 国調対応版）」（国土交通省国土技術政策総合研究所）を用いて作成

## 2-3 産業

### (1) 農業

- ・ 市内の経営耕地面積は、平成 17（2005）年の 4,871.7ha から令和 2（2020）年の 4,047.2ha となっており、15 年間で約 2 割減少しています。
- ・ 基幹的農業従事者（ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）は、平成 17（2005）年の 3,950 人から令和 2（2020）年の 2,521 人となっており、15 年間で約 4 割減少しています。
- ・ 農業従事者（1 年以内に自営農業に従事した者）は、平成 17（2005）年の 10,379 人から令和 2（2020）年の 4,562 人となっており、15 年間で約 6 割減少しています。
- ・ 経営耕地面積と比べて、農業従事者及び基幹的農業従事者が大幅に減少しています。

■ 経営耕地面積と農業従事者の推移

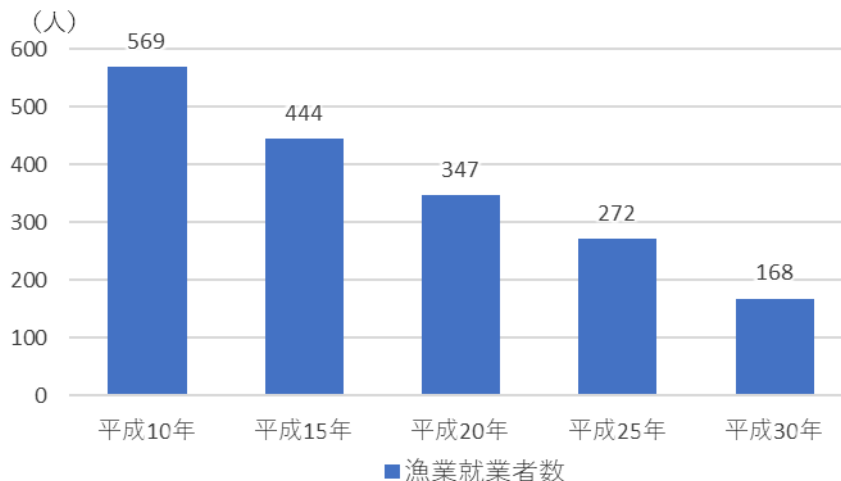


出典：平成 12～令和 2 年 農林業センサス

### (2) 漁業

- ・ 漁業就業者は、平成 10（1998）年の 569 人から平成 30（2018）年の 168 人となっており、20 年間で約 7 割減少しています。

■ 海面漁業就業者数

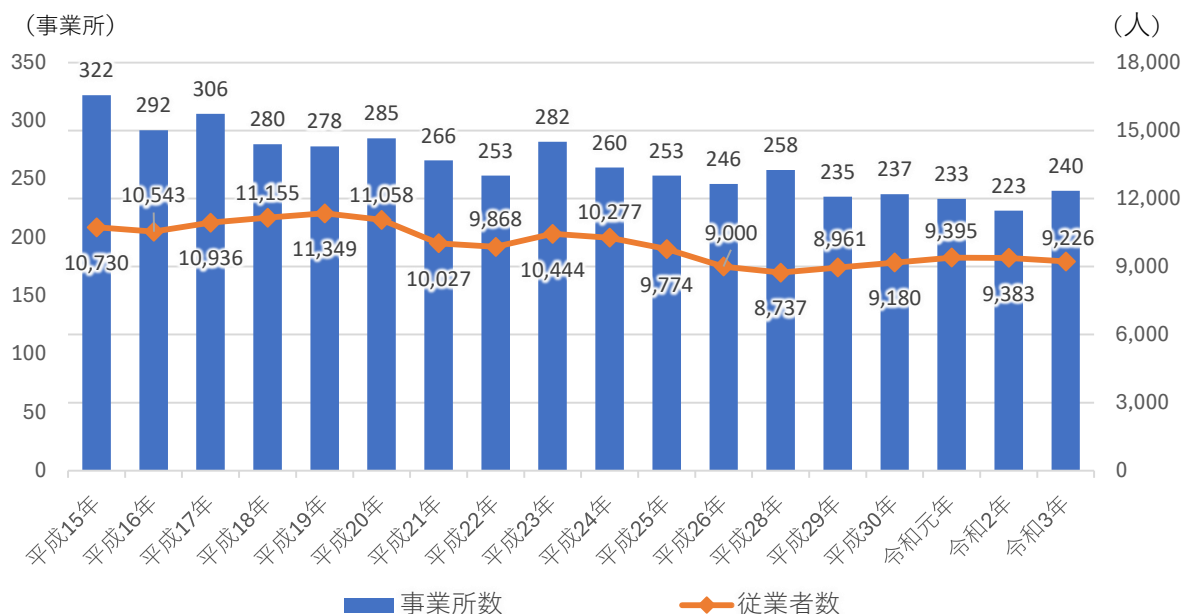


出典：平成 10～平成 30 年 漁業センサス

### (3) 製造業

- ・ 事業所数は、平成 15 (2003) 年の 322 事業所から令和 3 (2021) 年の 240 事業所となっており、18 年間で約 25%減少していますが、平成 29 (2017) 年以降は横ばいとなっています。
- ・ 従業員数は、平成 15 (2003) 年の 10,730 人から令和 3 (2021) 年の 9,226 人となっており、18 年間で約 15%減少していますが、平成 28 (2016) 年以降は微増となっています。

■ 製造業の事業所数、従業者数（従業者 4 人以上の事業所）

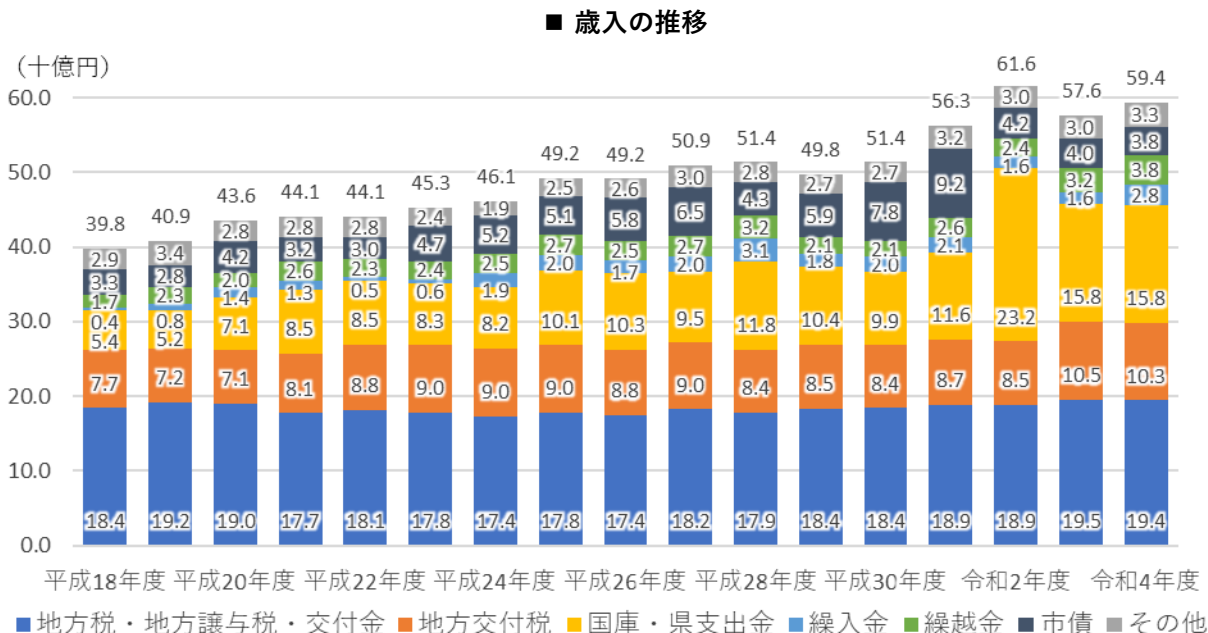


出典：平成 15～22,24～26,29～令和 2 年 工業統計調査、平成 23,28,令和 3 年 経済センサス

## 2-4 財政状況

### (1) 歳入

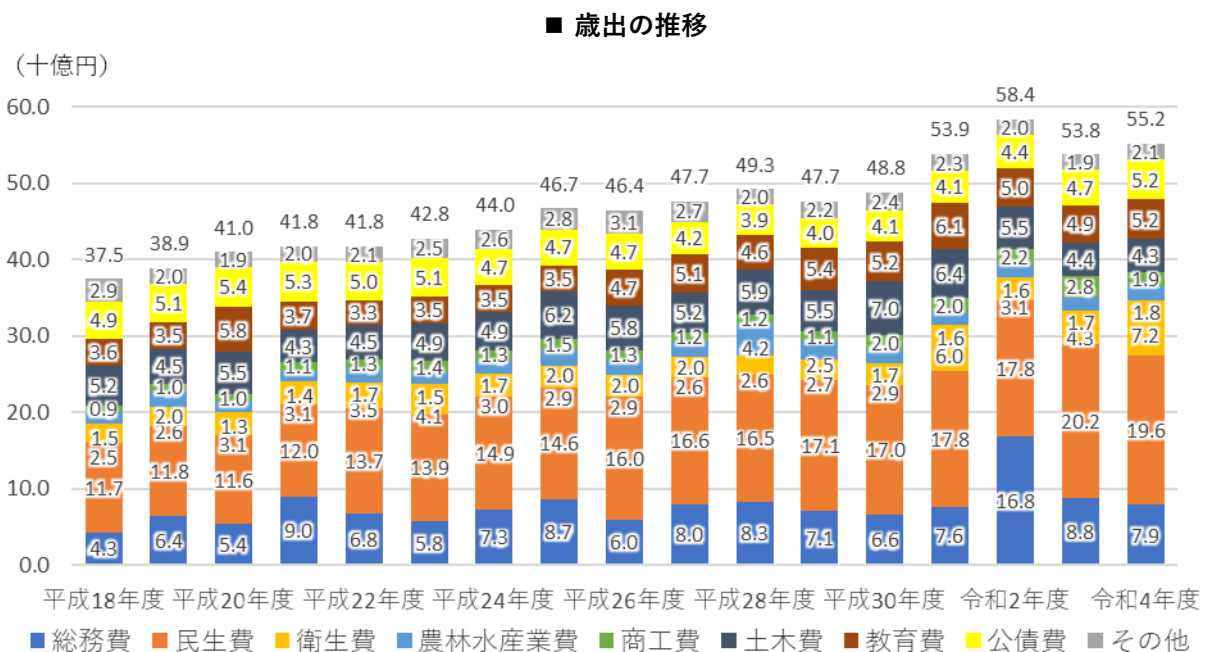
- 歳入は、新型コロナウイルスの影響で国庫支出金が増大した令和2（2020）年度を除き、令和4（2022）年度が最も高く約594億円となっており、増加傾向にあります。



出典：西条市統計データ

### (2) 歳出

- 歳出は、新型コロナウイルスの影響で国庫支出金が増大した令和2（2020）年度を除き、令和4（2022）年度が最も高く約552億円となっており、増加傾向にあります。

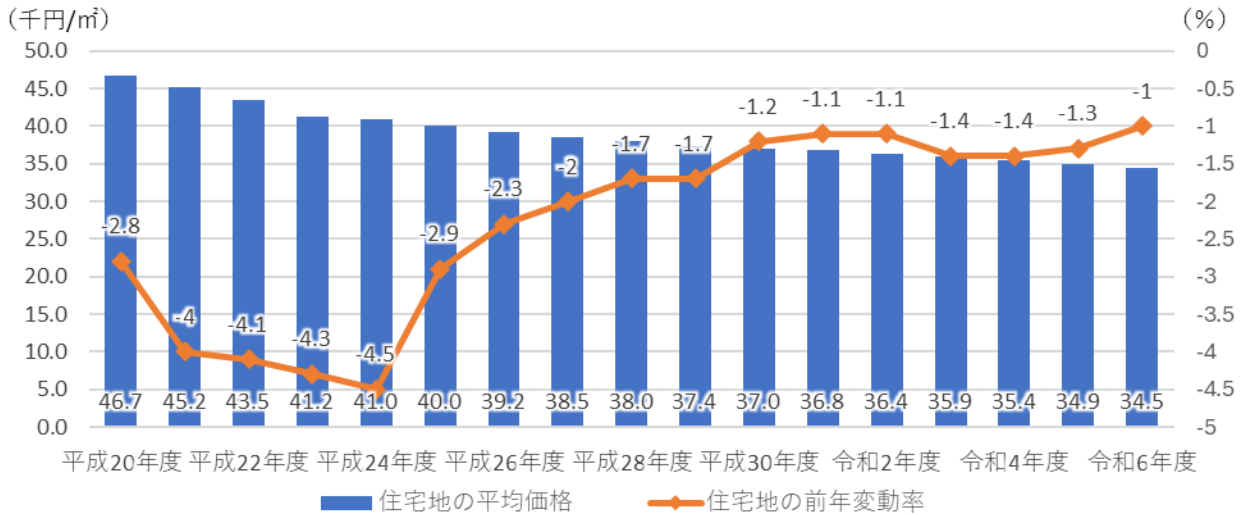


出典：西条市統計データ

### (3) 地価

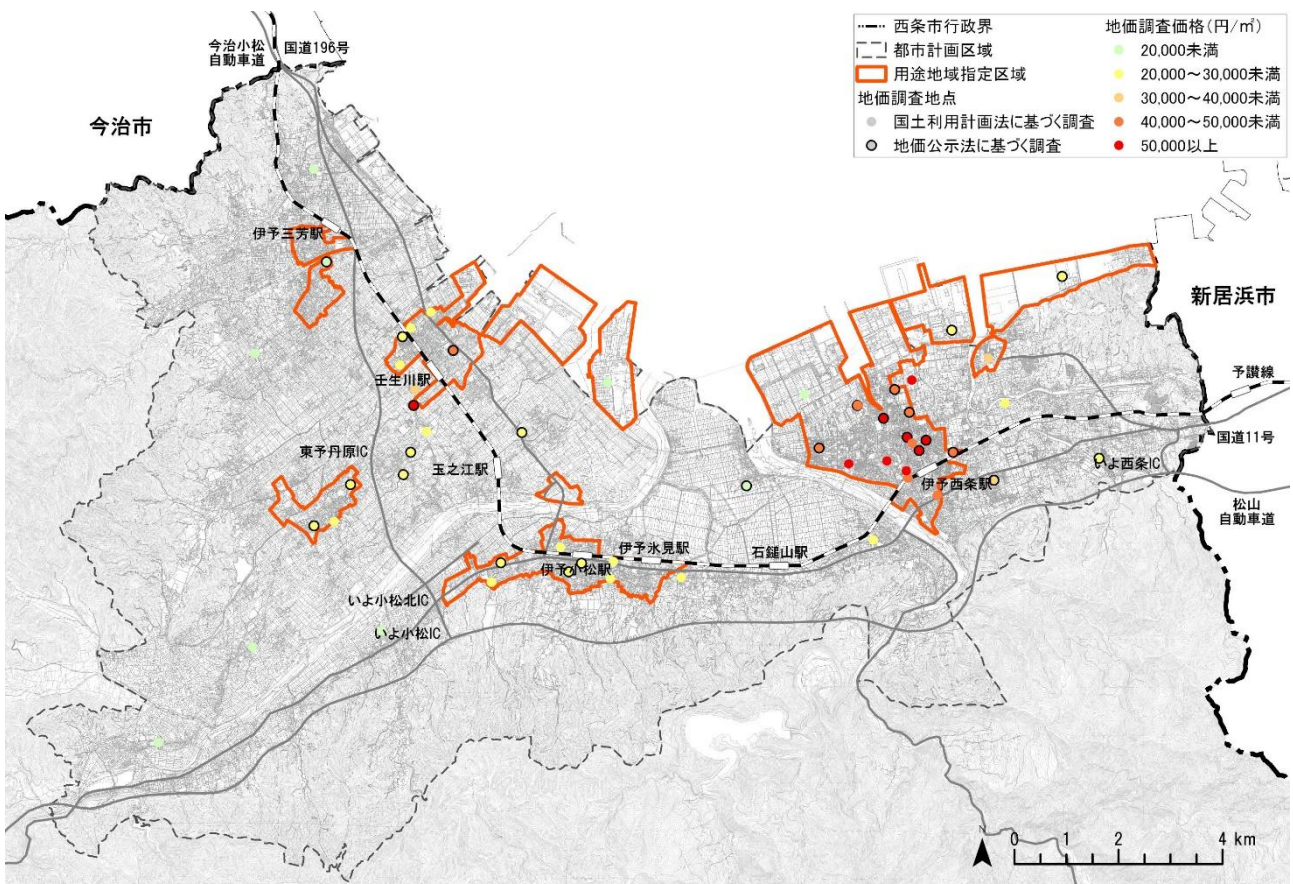
- 住宅地における平均地価は、平成 20(2008)年度の 46,700 円/㎡から令和 6 (2024)年度の 34,500 円/㎡となっており、毎年減少しています。前年との変動率は、小さくなる傾向にあり、平成 30 年度以降は 1.0%程度を推移しています。
- 本市の地価は、伊予西条駅周辺及び北側のエリアが高くなっており、続いて壬生川駅周辺が地価の高いエリアとなっています。

#### ■ 地価の推移



出典：平成 20～令和 6 年度 地価公示

#### ■ 地価の分布



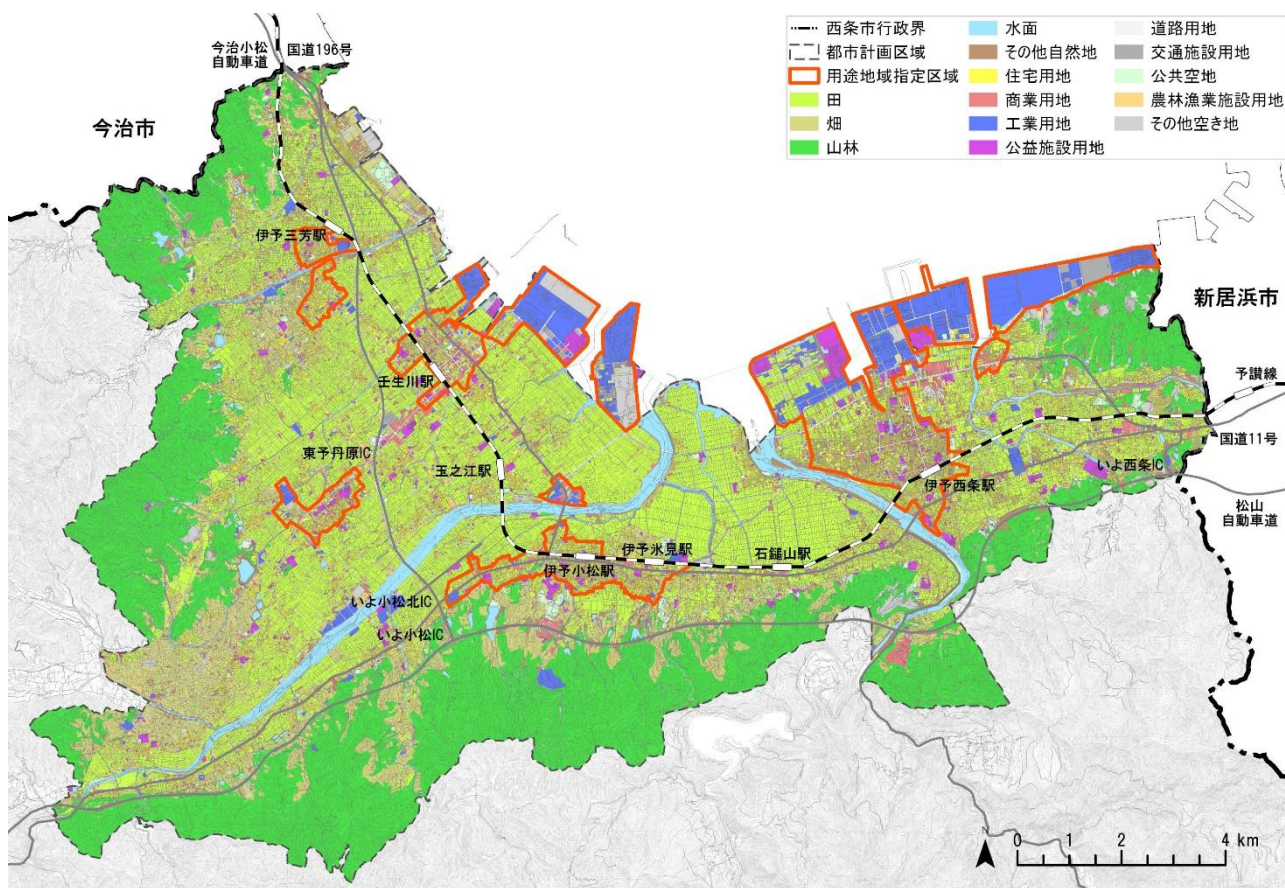
出典：国土数値情報

## 2-5 土地利用

### (1) 土地利用現況

- ・ 本市の都市計画区域内の土地利用現況は、田、畑、山林等の自然的土地利用は 71.7% (約 12,700ha)、宅地、公益施設用地、道路用地等の都市的土地利用は 28.2% (約 5,000ha) となっています。
- ・ 住宅用地、商業用地、工業用地が都市計画区域に占める割合は、それぞれ 9.7%、1.8%、4.0% となっています。
- ・ 工業用地は主に臨海部に集積しています。

■ 土地利用現況



出典：令和5年度 都市計画基礎調査

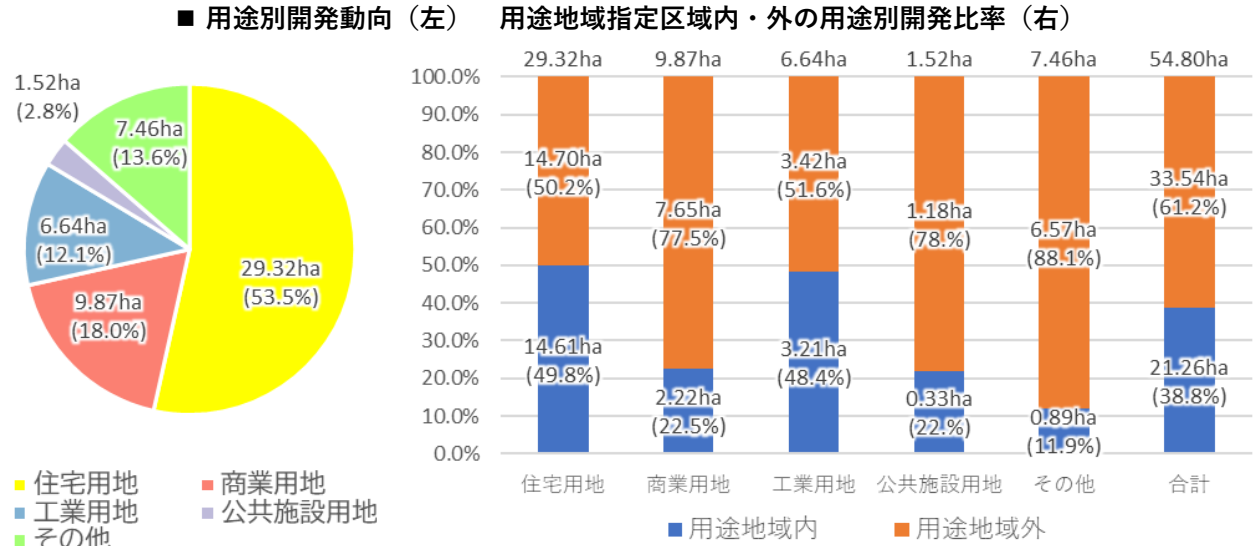
■ 土地利用現況の面積と割合

土地利用		都市計画区域		用途地域指定区域		
		面積 (ha)	構成比 (%)	面積 (ha)	構成比 (%)	
土地利用 自然的	農地	田	4,650.90	26.2%	221.13	9.8%
		畑	1,954.99	11.0%	56.64	2.5%
		小計	6,605.89	37.2%	277.77	12.4%
	山林	4,841.19	27.3%	5.91	0.3%	
	水面	775.49	4.4%	37.37	1.7%	
	その他自然地	500.69	2.8%	37.84	1.7%	
	小計	12,723.26	71.7%	358.89	16.0%	
土地利用 都市的	宅地	住宅用地	1,721.49	9.7%	525.03	23.3%
		商業用地	327.45	1.8%	128.36	5.7%
		工業用地	714.3	4.0%	597.3	26.6%
		小計	2,763.24	15.6%	1,250.69	55.6%
	農林漁業施設用地	46.28	0.3%	3.74	0.2%	
	公益施設用地	366.29	2.1%	152.94	6.8%	
	道路用地	1,181.90	6.7%	239.09	10.6%	
	交通施設用地	154.47	0.9%	78.62	3.5%	
	公共空地	164.22	0.9%	22.72	1.0%	
	その他公的施設用地	0	0.0%	0	0.0%	
	その他の空地① (ゴルフ場)	23.08	0.1%	0.13	0.0%	
	その他の空地② (太陽光発電のシステムを直接整備している土地)	168.18	0.9%	92.01	4.1%	
	その他の空地③ (平面駐車場)	33.79	0.2%	15.89	0.7%	
	その他の空地④ (その他の利用)	111.89	0.6%	29.22	1.3%	
	小計	5,013.34	28.2%	1,885.05	83.8%	
不明	23.7	0.1%	4.66	0.2%		
合計	17,760.3	100.0%	2,248.60	100.0%		

出典：令和5年度 都市計画基礎調査

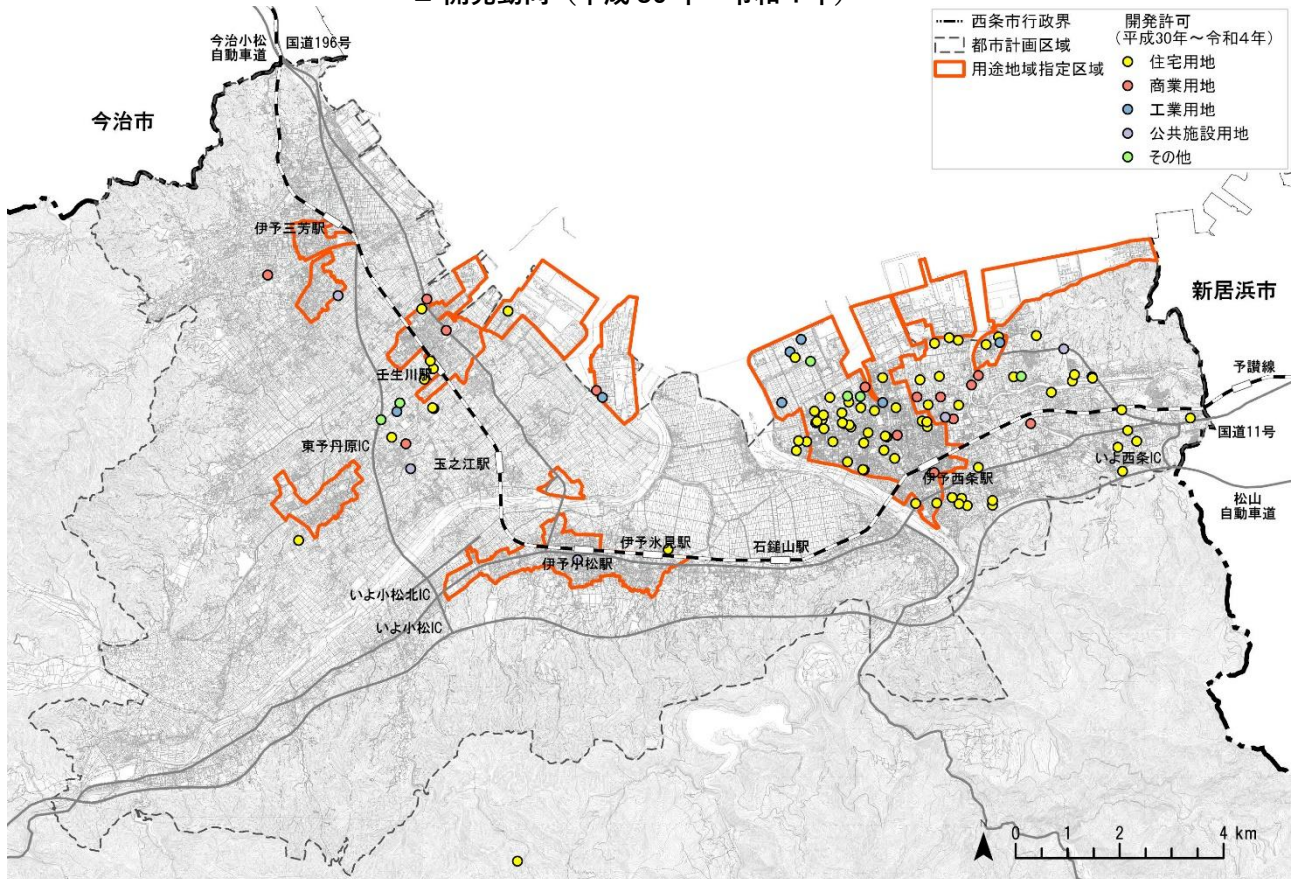
## (2) 開発動向

- ・ 近年の開発動向は、住宅用地が最も多く 53.5% (29.32ha) を占めており、商業用地が 18.0% (9.87ha)、工業用地が 12.1% (6.64ha) となっています。
- ・ 特に、西条地域において開発が多い傾向にあります。
- ・ 用途地域外に占める開発面積の割合は、61.2% (33.54ha) を占めており、全ての用途において5割以上となっていることから、用途地域外での開発が多い傾向にあることがわかります。



出典：令和5年度 都市計画基礎調査

## ■ 開発動向 (平成30年～令和4年)

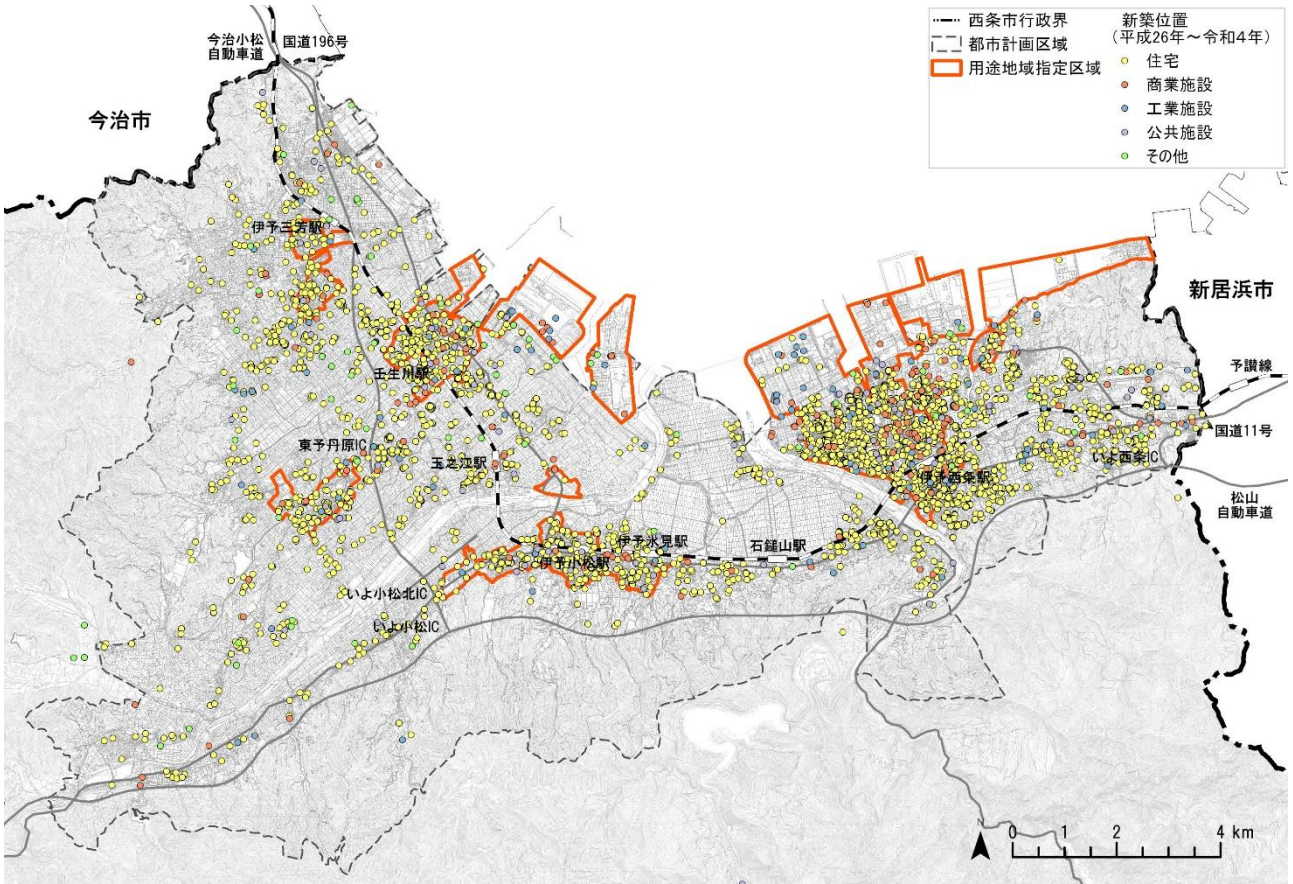


出典：令和5年度 都市計画基礎調査

### (3) 新築動向

- 近年の新築建物の立地状況は、都市計画区域内の広いエリアに広がっていることがわかります。

■ 新築建物の立地状況（平成26年～令和4年）

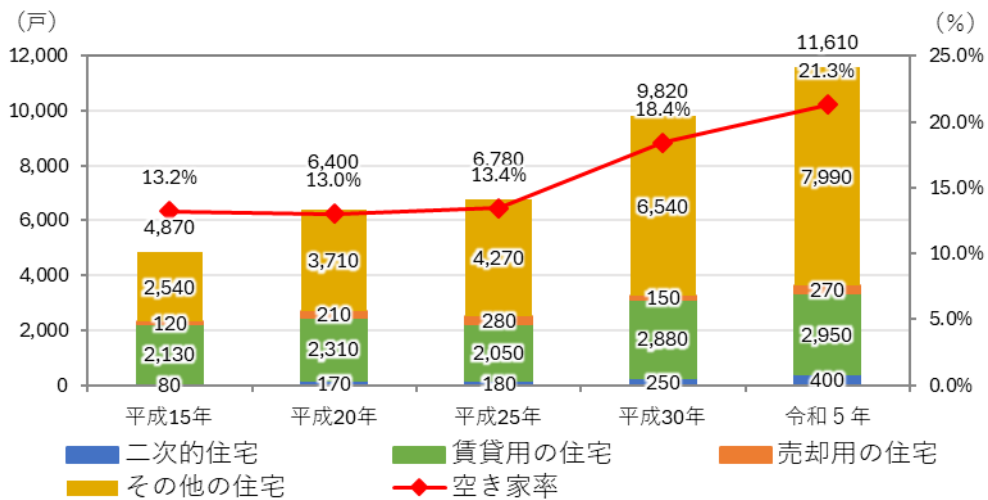


出典：令和5年度 都市計画基礎調査

### (4) 空き家

- 令和5（2023）年の空き家は約 11,610 戸となっており、そのうち住宅総数に対する割合は約 21.3%となっています。
- 空き家の戸数は、平成15（2003）年から令和5（2023）年にかけて約 2.4 倍に増加しています。

■ 空き家の推移



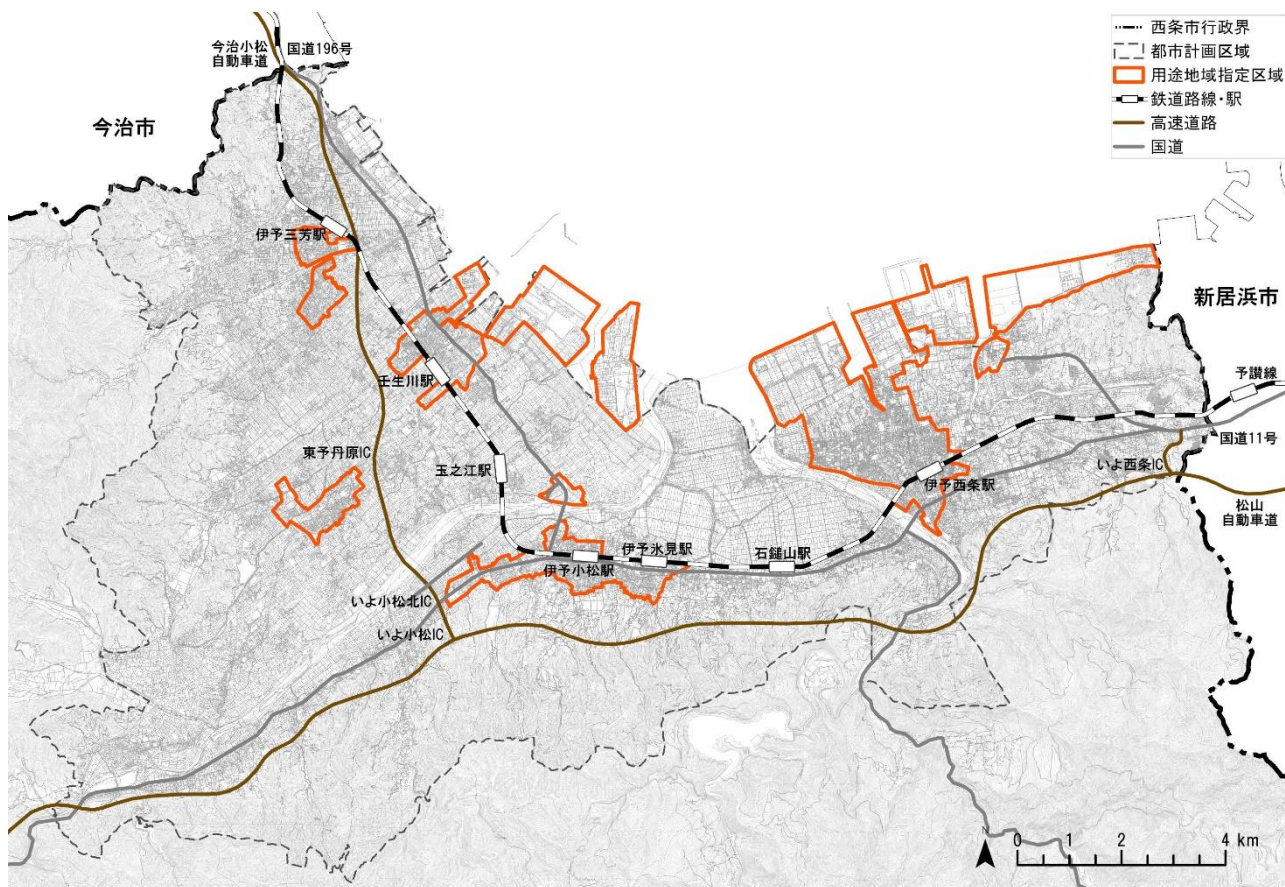
出典：平成15年～令和5年 住宅・土地統計調査

## 2-6 インフラ施設

### (1) 公共交通

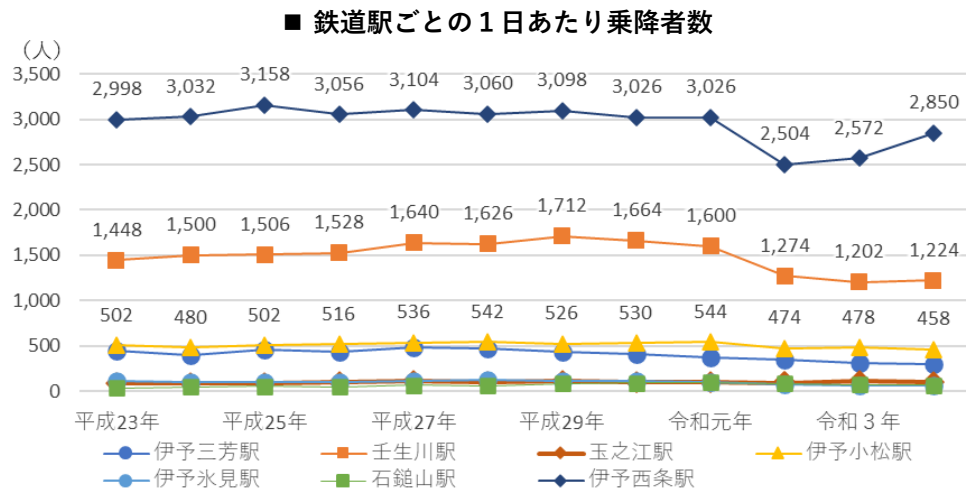
- ・ 鉄道は、JR 予讃線が新居浜市方面から今治市方面に向かって市の北部を通過しており、市内には伊予西条駅、石鎚山駅、伊予氷見駅、伊予小松駅、玉之江駅、壬生川駅、伊予三芳駅の7つの駅があります。そのうち、伊予西条駅と壬生川駅は特急の停車駅となっています。
- ・ 道路は、松山自動車道が新居浜市方面から松山市方面に向かって市の中央を東西に横切っており、小松 JCT で接続する今治小松自動車道は、今治方面に向かって国道 196 号へ接続しています。本市内には、いよ西条、いよ小松、いよ小松北、東予丹原の4つのインターチェンジがあります。
- ・ バス路線は、瀬戸内運輸（株）が運行する6路線（うち特急が1路線）、せとうち周桑バス（株）が運行する3路線があります。
- ・ そのほか、交通空白地域の解消及び市民の移動ニーズに応じた移動利便性向上を目的に、デマンド型乗合タクシー（よりそいタクシー）が西条地域（加茂・大保木地区を除く）、加茂地区、東予地域（黒谷地区を除く）、黒谷地区、丹原地域（桜樹地区を除く）、桜樹地区、小松地域（石鎚地区を除く）で運行しています。
- ・ 一般タクシーは、本市内のタクシー事業者は7社あり、西条地域、東予地域、丹原地域、小松地域のそれぞれに位置しています。各社の営業所を中心として半径 5 km 圏域を地図上に落とし込むと、本市の平坦部をほぼ網羅している状況です。

#### ■ 公共交通（鉄道・主要道路）



## (2) 鉄道

- 令和4（2022）年の1日当たりの乗降客数が最も多い駅は伊予西条駅で、2,850人/日となっています。続いて、壬生川駅が1,224人、伊予小松駅が458人となっています。

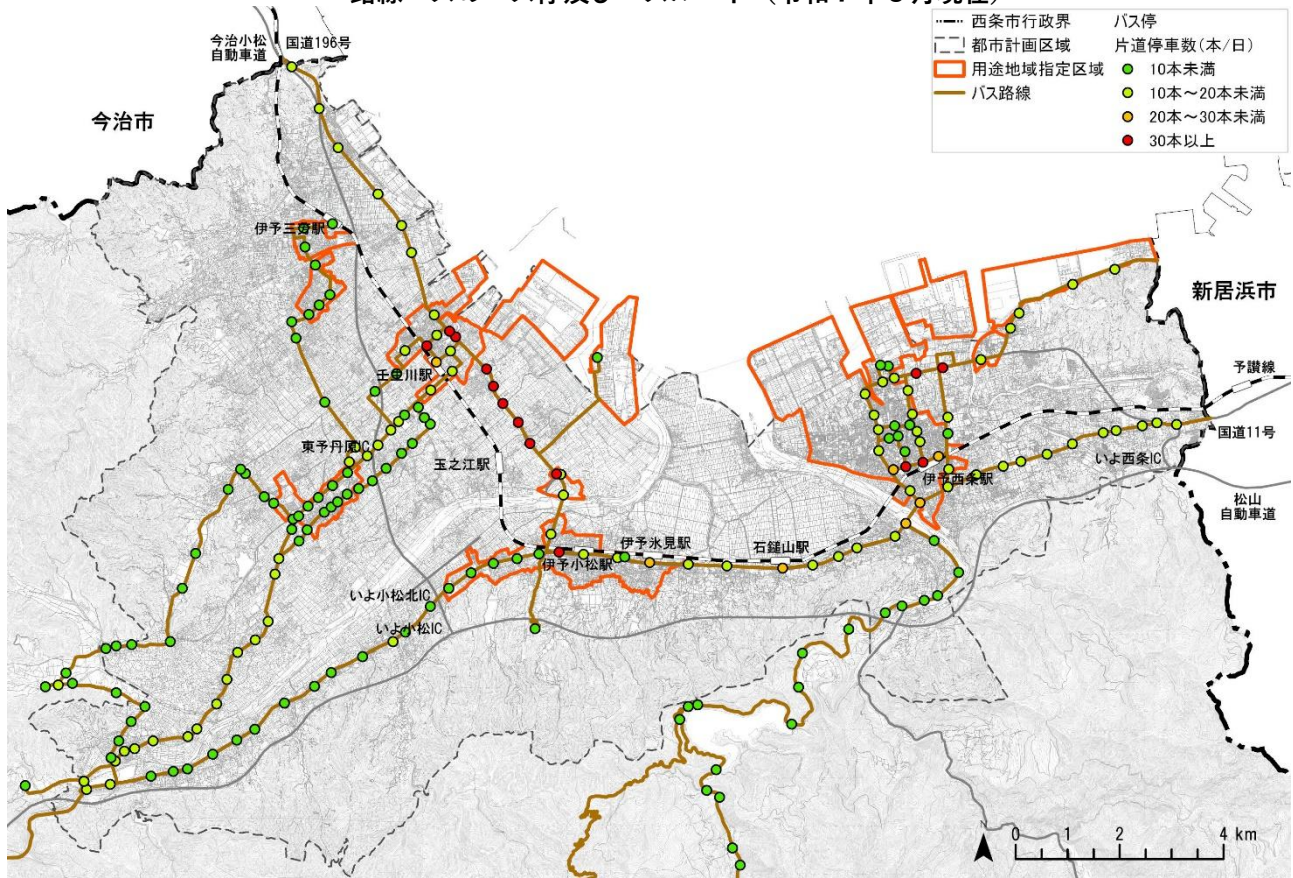


出典：国土数値情報

## (3) バス路線

- 路線バスの1日当たりの片道運行本数が多いバス停は、鉄道駅前や、特急バスの停留所となっています。また、西条済生会病院前も運行本数が多くなっています。

■ 路線バスのバス停及びバスルート（令和7年3月現在）



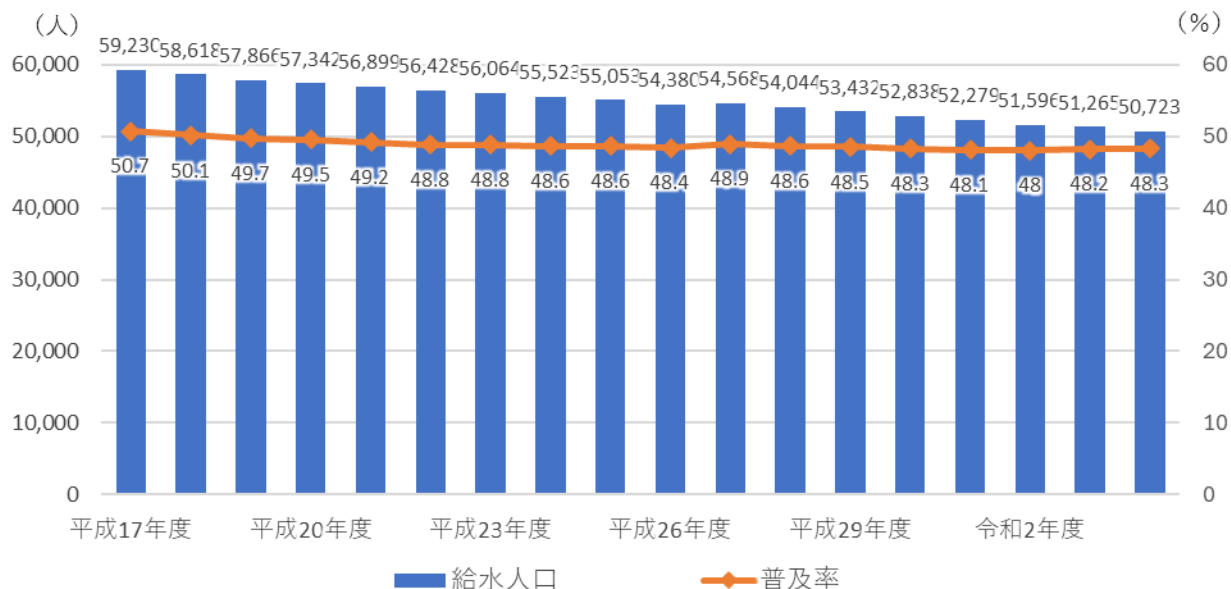
出典：国土数値情報、各バス会社ホームページを基に作成



## (5) 上水道

- ・ 都市計画区域内の多くは上水道給水区域ですが、西条地域の市街地など、うちぬきを利用している世帯もあります。
- ・ 給水人口は、人口減少に伴い令和4（2022）年度時点では50,723人となっています。
- ・ 水道普及率は令和4（2022）年度時点では、うちぬきを利用している世帯も多いため、48.3%となっています。

■ 上水道の給水人口と普及率



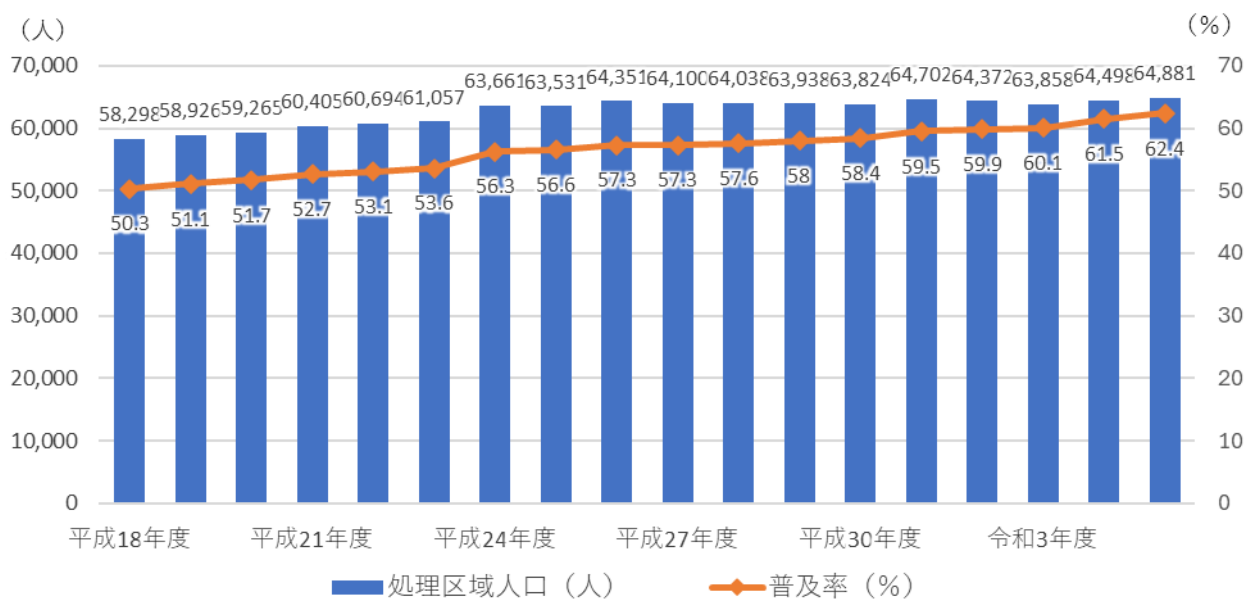
※1) 令和2年度までの数値は上水道・簡易水道・西ひうち水道の合計

出典：西条市統計データ

## (6) 下水道

- ・ 令和5（2023）年度の下水道処理区域人口は64,881人、普及率は62.4%で最も高くなっています。

■ 下水道の処理区域人口と普及率



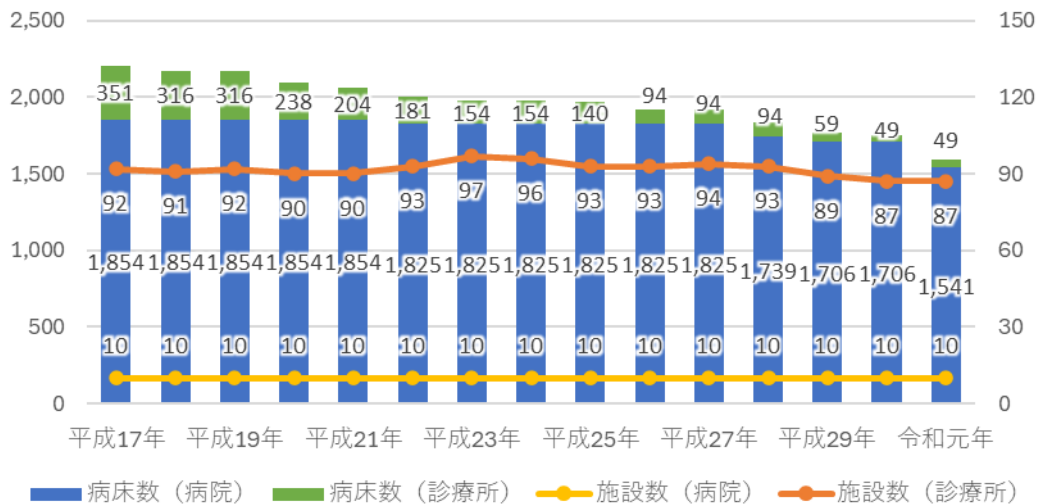
出典：西条市統計データ

## 2-7 都市機能

### (1) 医療機関

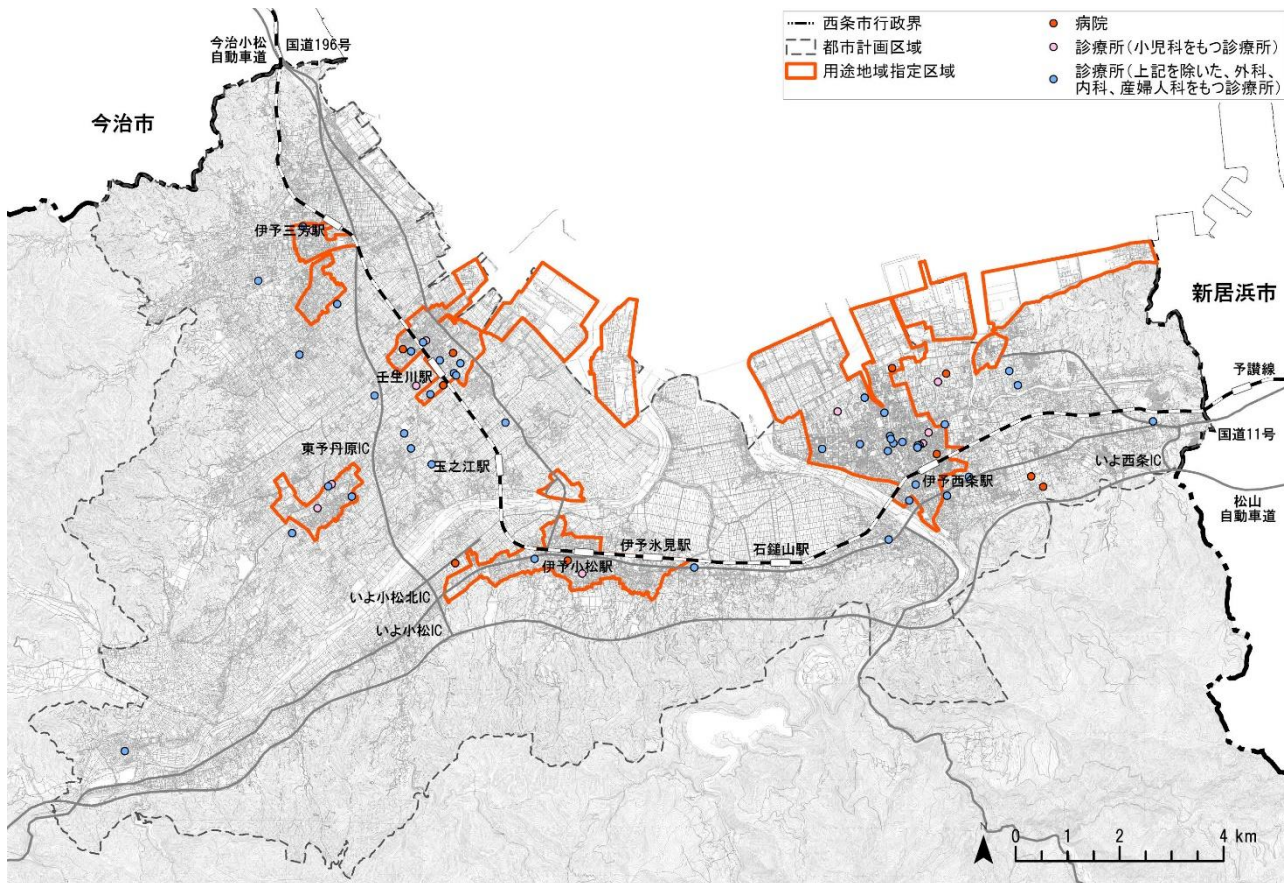
- ・ 市内には、病院（患者20人以上の収容施設を有するもの）が10院あります。そのうち、半数の5院が西条地域に立地しており、壬生川駅周辺に3院、伊予小松駅周辺に2院立地しています。
- ・ 病院の施設数は10院で横ばいとなっていますが、診療所の施設数は平成23（2011）年の97院をピークに減少しています。
- ・ 病院及び診療所ともに病床数は減少傾向にあります。

■ 病院・診療所施設数と病床数



出典：保健統計年報

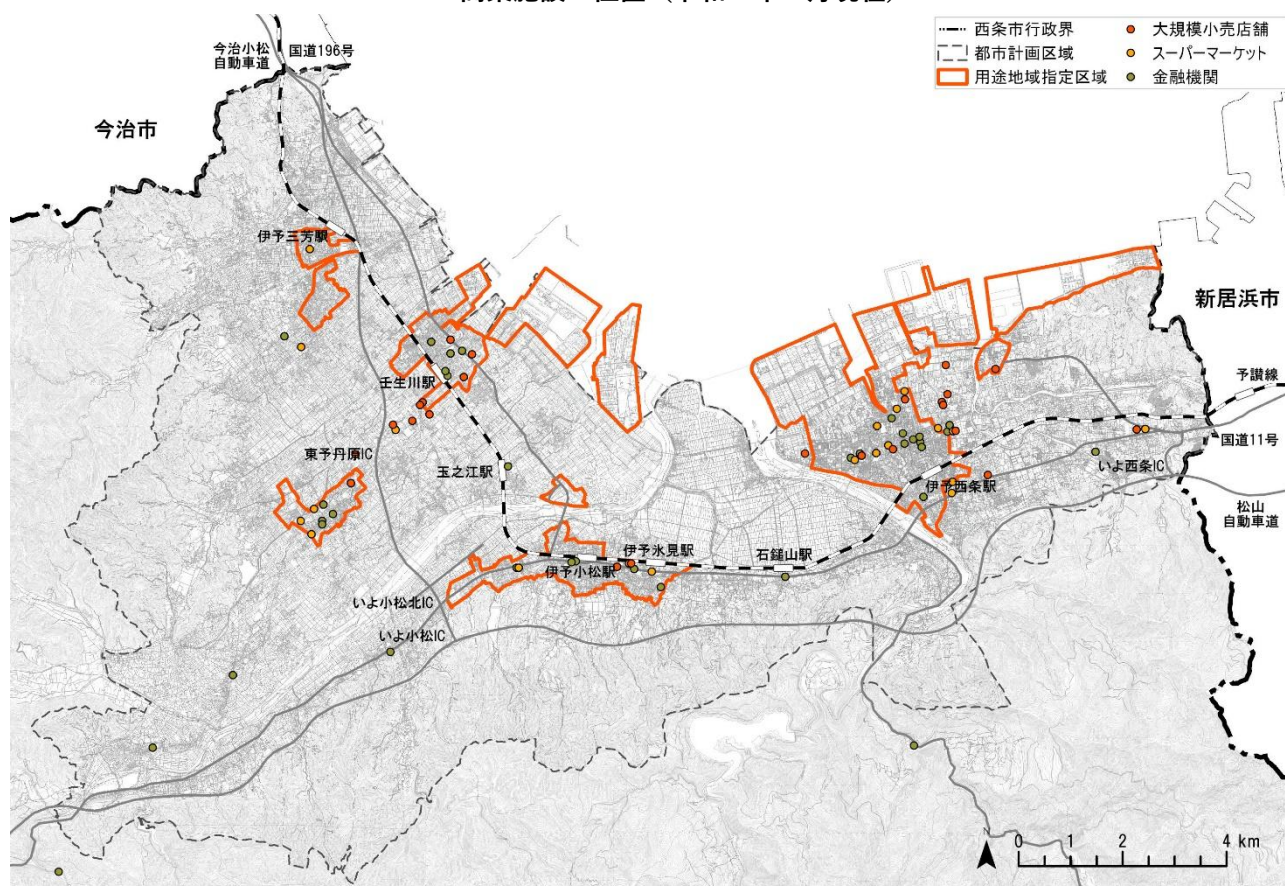
■ 医療機関の位置



## (2) 商業施設

- ・ 大規模小売店舗（店舗面積 1,000 m<sup>2</sup>を超える食料品・医療品を取り扱う店舗）は、主に伊予西条駅から沿岸部にかけてのエリアと、壬生川駅周辺から丹原地域にかけて立地しています。
- ・ 大規模小売店舗が立地していないエリアでも、それらを補うようスーパーマーケットが立地しています。
- ・ 金融機関（銀行、信用金庫、郵便局）は、主に伊予西条駅の北側や壬生川駅の北側、丹原地域に立地しているほか、国道 11 号沿いなどにも立地しています。

■ 商業施設の位置（令和 7 年 3 月現在）

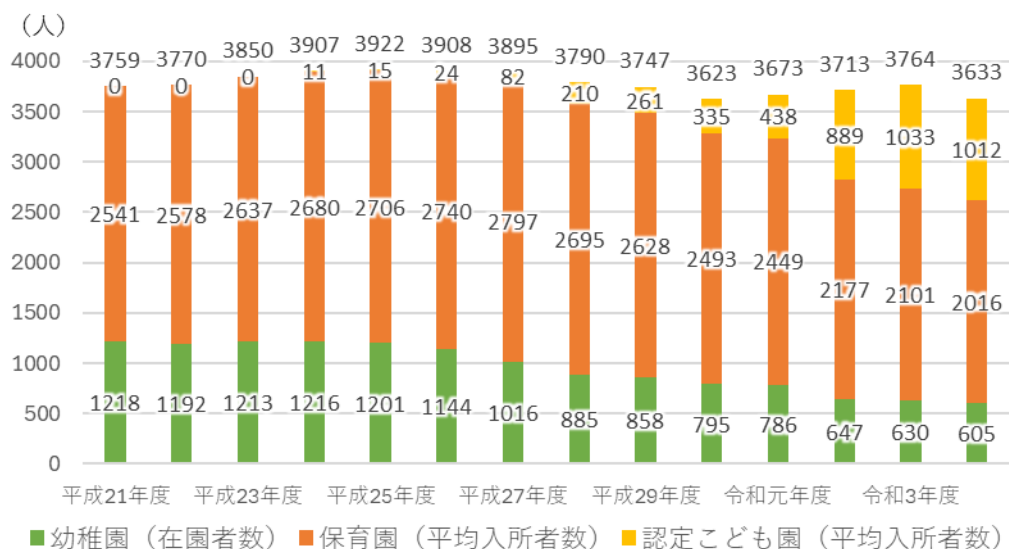


- ※ 1) 大規模小売店舗：大規模小売店舗立地法に規定する延床面積 1,000 m<sup>2</sup>を超える食料品、医薬品等最寄り品を取り扱う店舗
- ※ 2) スーパーマーケット・ドラッグストア：大規模小売店舗に該当しない食料品、医薬品等最寄り品を取り扱う店舗
- ※ 3) 金融機関：銀行、信用金庫、郵便局

### (3) 子育て施設・児童館

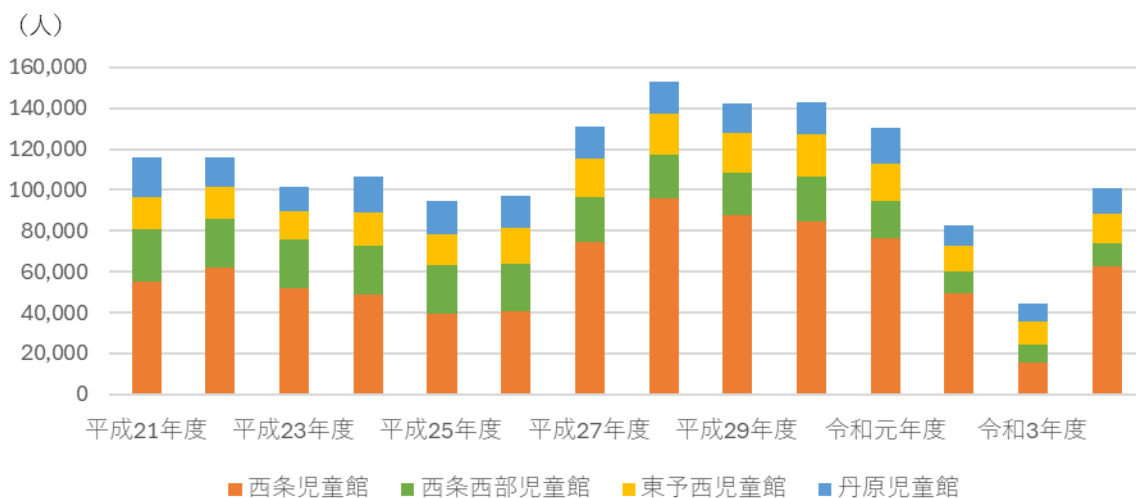
- ・ 子育て施設（保育園、認定こども園、幼稚園）は各地域に点在していますが、主に伊予西条駅の北側に集積しています。
- ・ 児童館は、西条地域2館、東予地域及び丹原地域に1館ずつ立地しています。

■ 子育て施設の入所者数



出典：西条市統計データ

■ 児童館利用者数

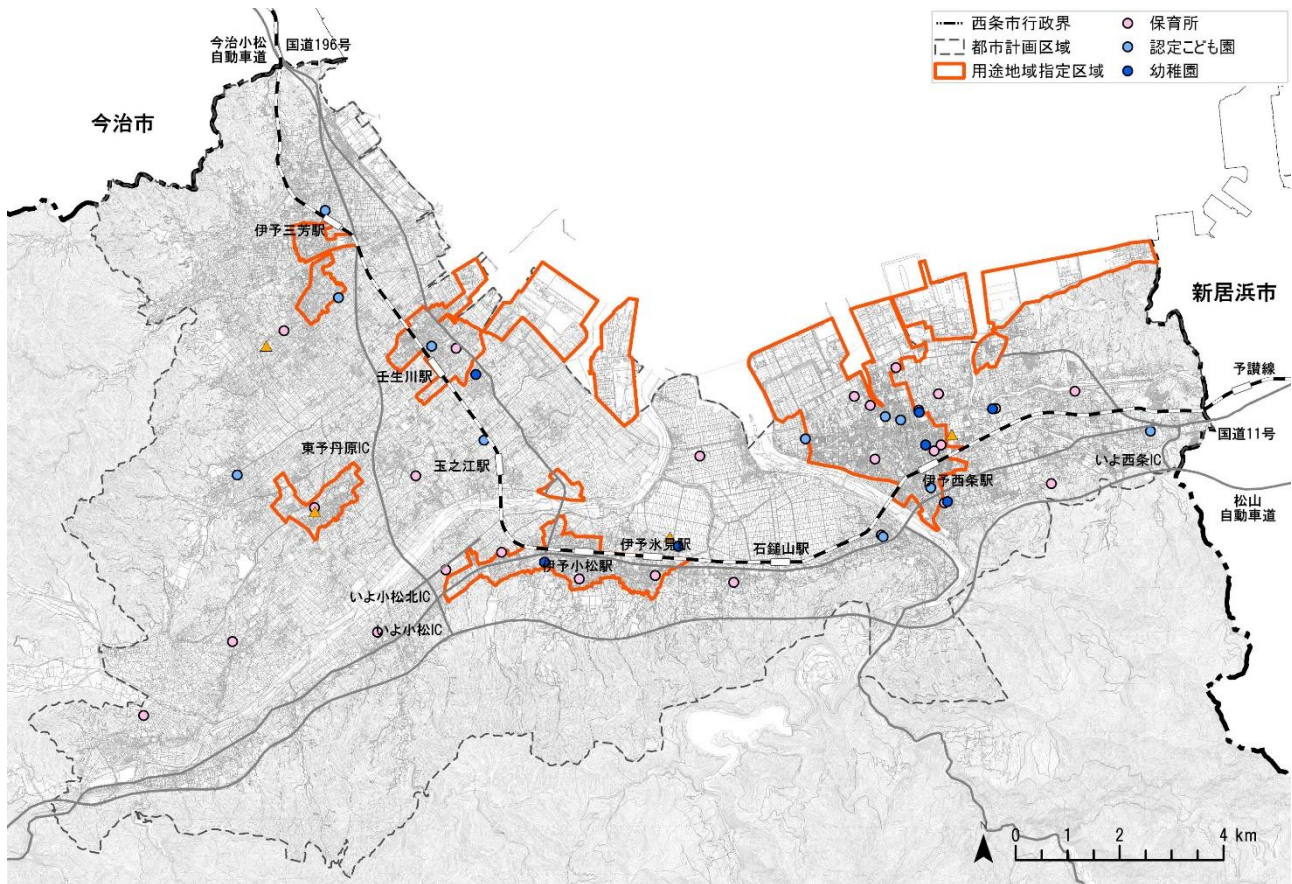


単位：人	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
丹原児童館	19,172	14,580	12,036	17,470	15,899	15,657	15,506	16,004	14,190	16,035	17,100	10,020	8,533	12,517
東予西児童館	15,517	15,345	13,802	16,282	15,679	17,529	18,889	20,078	19,922	20,611	18,623	12,577	11,185	14,547
西条西部児童館	25,941	23,808	23,281	23,915	23,650	23,134	21,975	21,393	20,344	21,713	17,908	10,709	8,997	11,226
西条児童館	55,037	62,241	52,228	48,832	39,285	40,846	74,637	95,613	87,893	84,861	76,537	49,266	15,469	62,529
総数	115,667	115,974	101,347	106,499	94,513	97,166	131,007	153,088	142,349	143,220	130,168	82,572	44,184	100,819

※ 1) 令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休館あり

出典：西条市統計データ

### ■ 子育て施設・児童館の位置

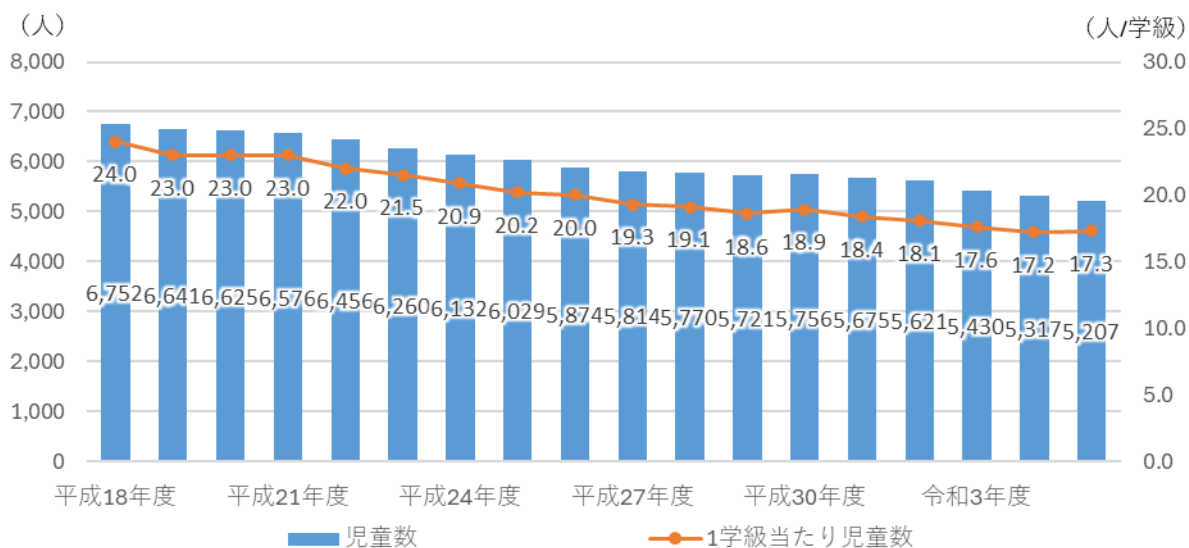


※ 1) 保育所には小規模保育事業、事業所内保育事業を含む

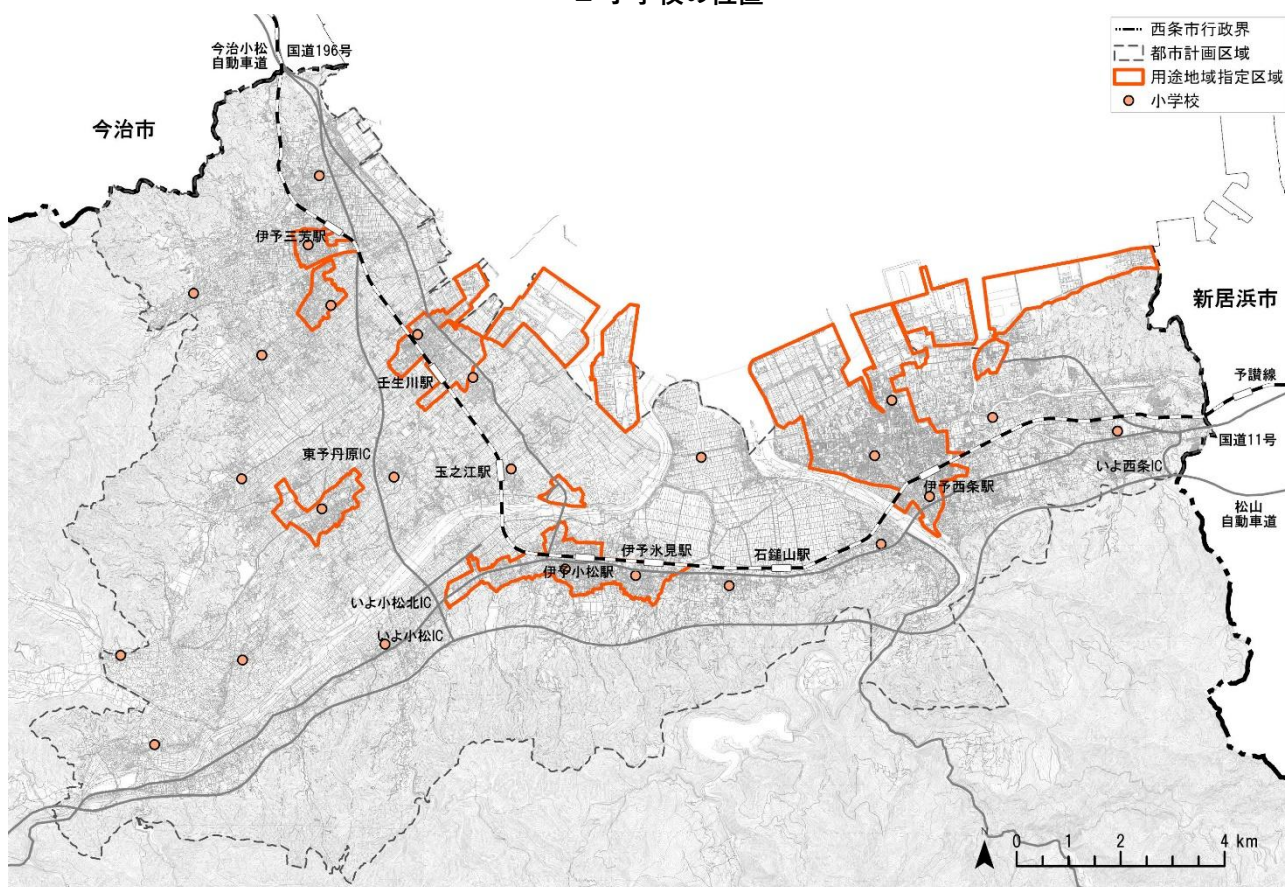
#### (4) 小学校

- ・ 市内の小学校は、25校となっています。
- ・ 小学校に通う児童数は、令和5（2023）年度時点で5,207人、1学級当たりの児童数は17.3人となっており、減少傾向となっています。

■ 小学校の児童数と1学級当たり児童数



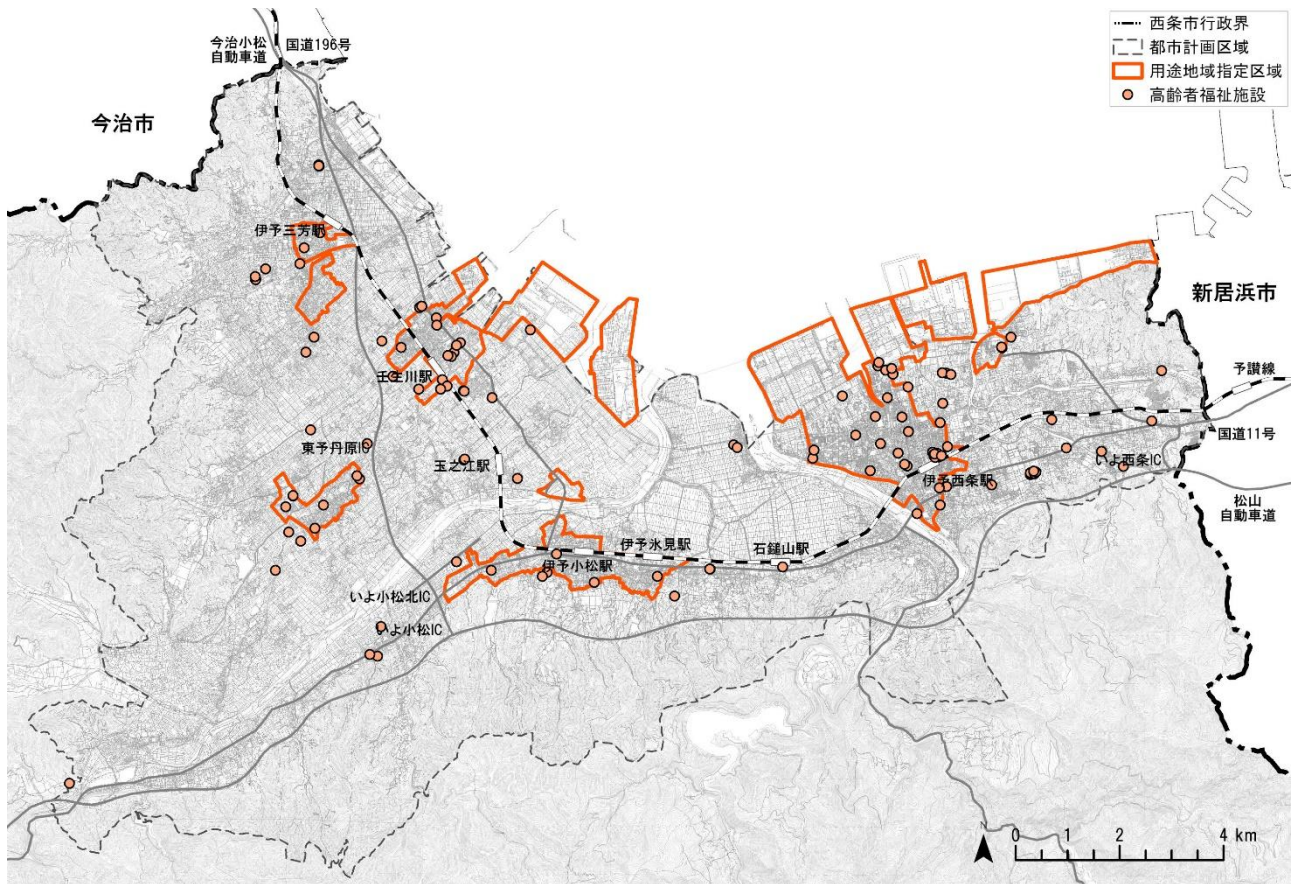
■ 小学校の位置



## (5) 高齢者福祉施設

- ・ 高齢者福祉施設は、用途地域が指定されている区域及びその周辺に多く立地しています。

### ■ 高齢者福祉施設の位置



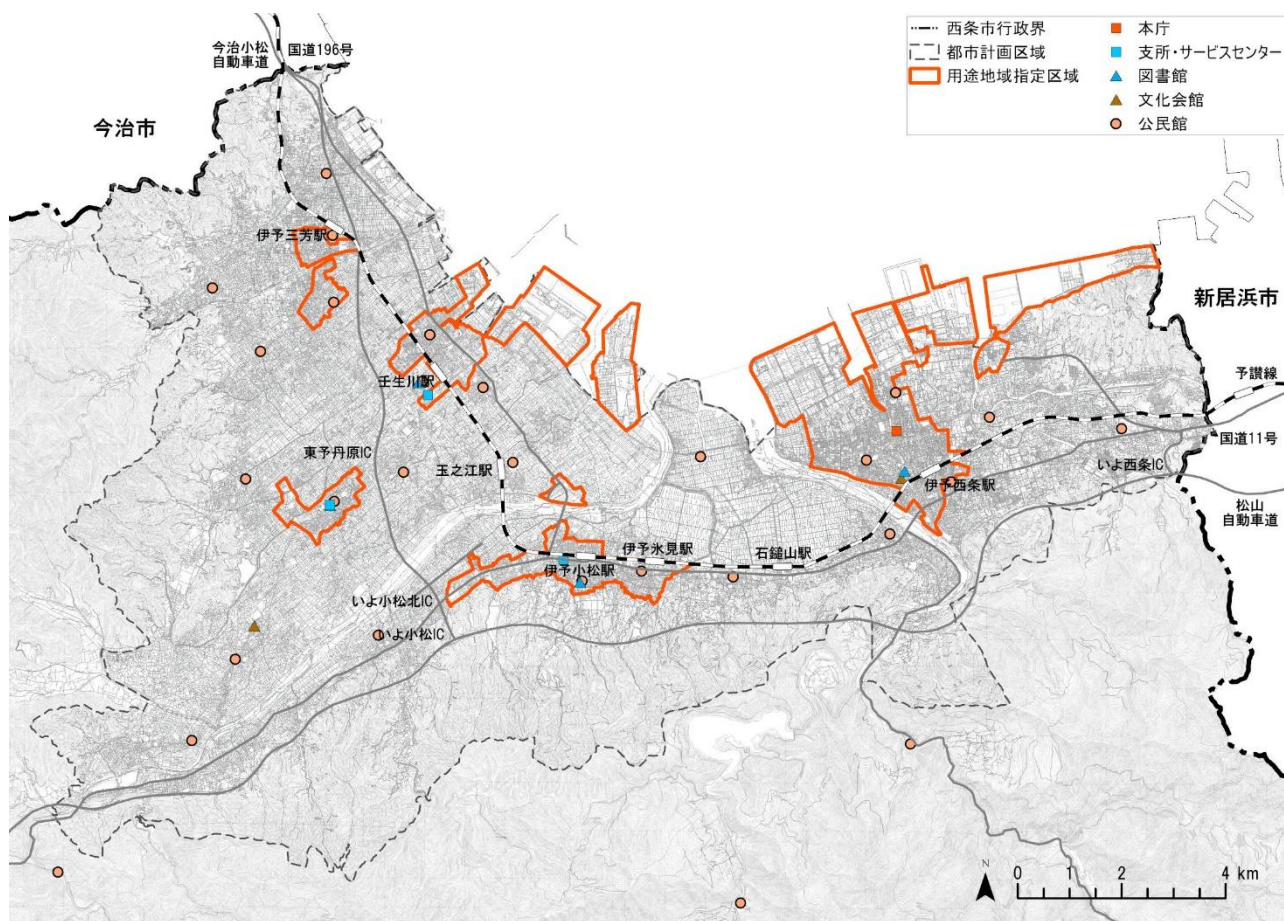
※1) 訪問、通所サービスを取り扱う介護保険サービス事業所（福祉用具貸与・特定福祉用具販売、入所のみを扱う施設を除く）



## (7) 公共施設（本庁、西部支所、各サービスセンター、図書館、文化会館、公民館）

- ・ 市役所の本庁は、伊予西条駅の北側に立地しており、そのほかの行政機能として、東予地域に西部支所、丹原地域に丹原サービスセンター、小松地域に小松サービスセンターが立地しています。
- ・ 図書館は、西条地域、東予地域、丹原地域、小松地域に1施設ずつ立地しています。
- ・ 文化会館は、西条地域、丹原地域に1施設ずつ立地しています。
- ・ 公民館は、28施設のうち25施設が都市計画区域内を網羅するよう立地しており、都市計画区域外には3施設が立地しています。

### ■ 公共施設（本庁・西部支所、各サービスセンター、図書館、文化会館、公民館）の位置

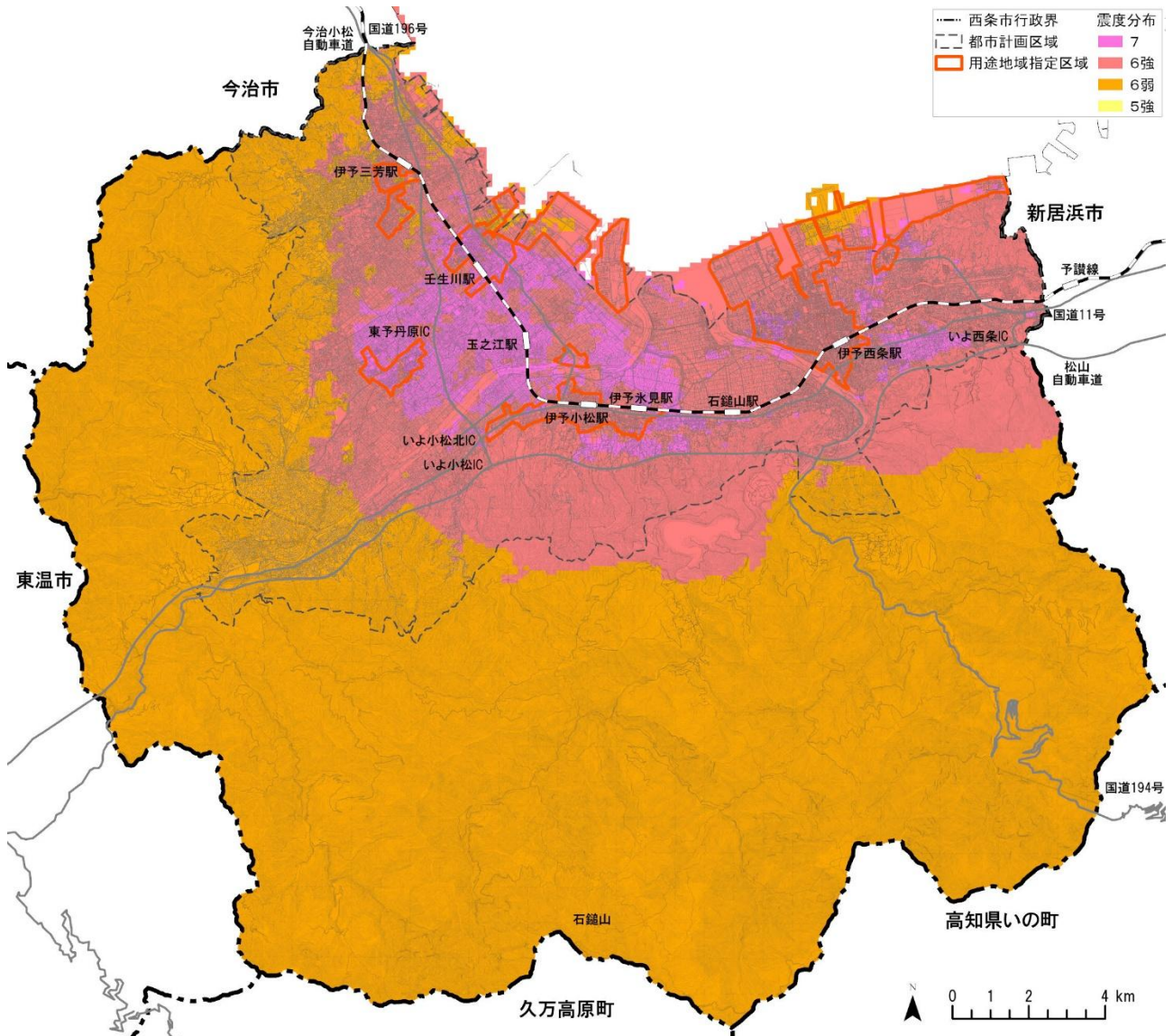


## 2-8 災害リスク

### (1) 地震被害

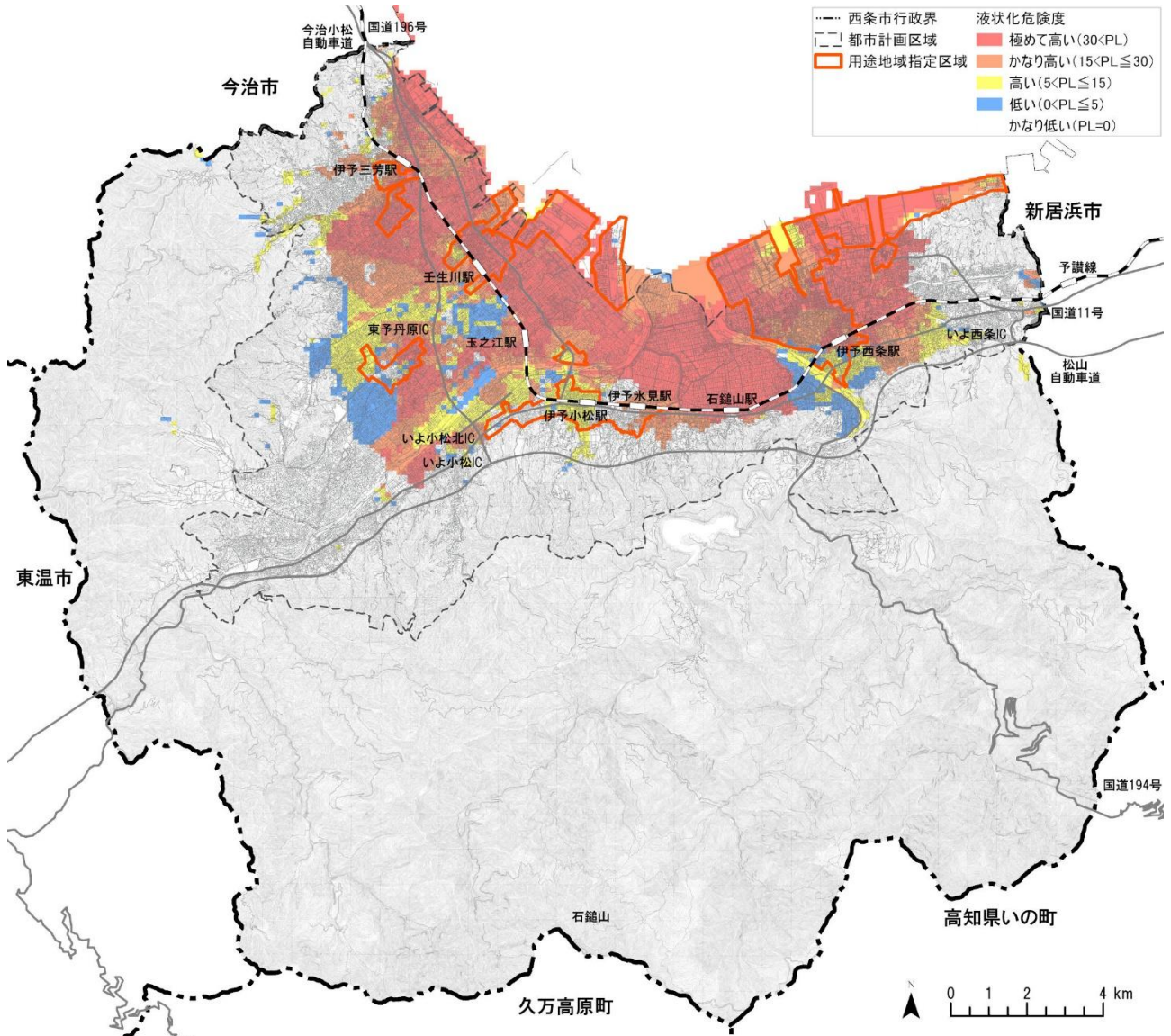
- ・ 南海トラフ巨大地震が発生した場合、市内の震度は6弱～7となっています。特に都市計画区域内では震度6強以上となる地域が多く、甚大な被害が発生するおそれがあります。
- ・ 液状化の危険度は、都市計画区域の多くで液状化のリスクが高いとされています。特に、JR 予讃線から沿岸部にかけてかなり広いエリアで液状化のリスクが極めて高いとされています。

■ 南海トラフ巨大地震で想定される震度



出典：愛媛県地震被害想定調査結果（令和8年2月）

■ 南海トラフ巨大地震で想定される液状化危険度

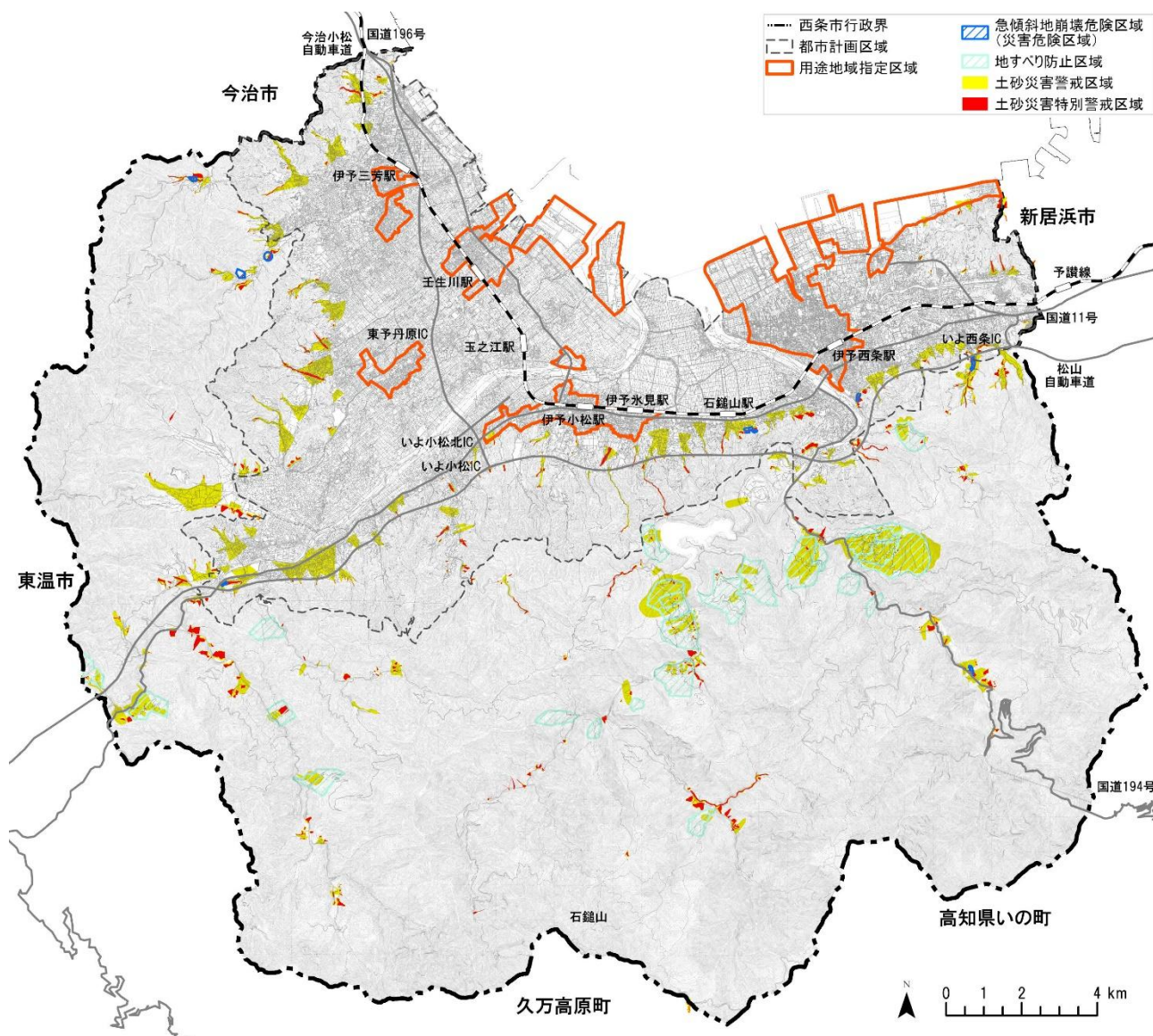


出典：愛媛県地震被害想定調査結果（令和8年2月）

## (2) 土砂災害

- ・ 土砂災害のおそれのある区域として、市内では、土砂災害警戒区域（土石流・地すべり・急傾斜地の崩壊）、土砂災害特別警戒区域（土石流・急傾斜地の崩壊）、急傾斜地崩壊危険区域が指定されています。
- ・ 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、主に山間部や、都市計画区域内の山沿いに多く指定されています。
- ・ 急傾斜地崩壊危険区域は、主に山間部に多く指定されています。
- ・ 急傾斜地崩壊危険区域は、災害危険区域にも指定されています。

### ■ 土砂災害

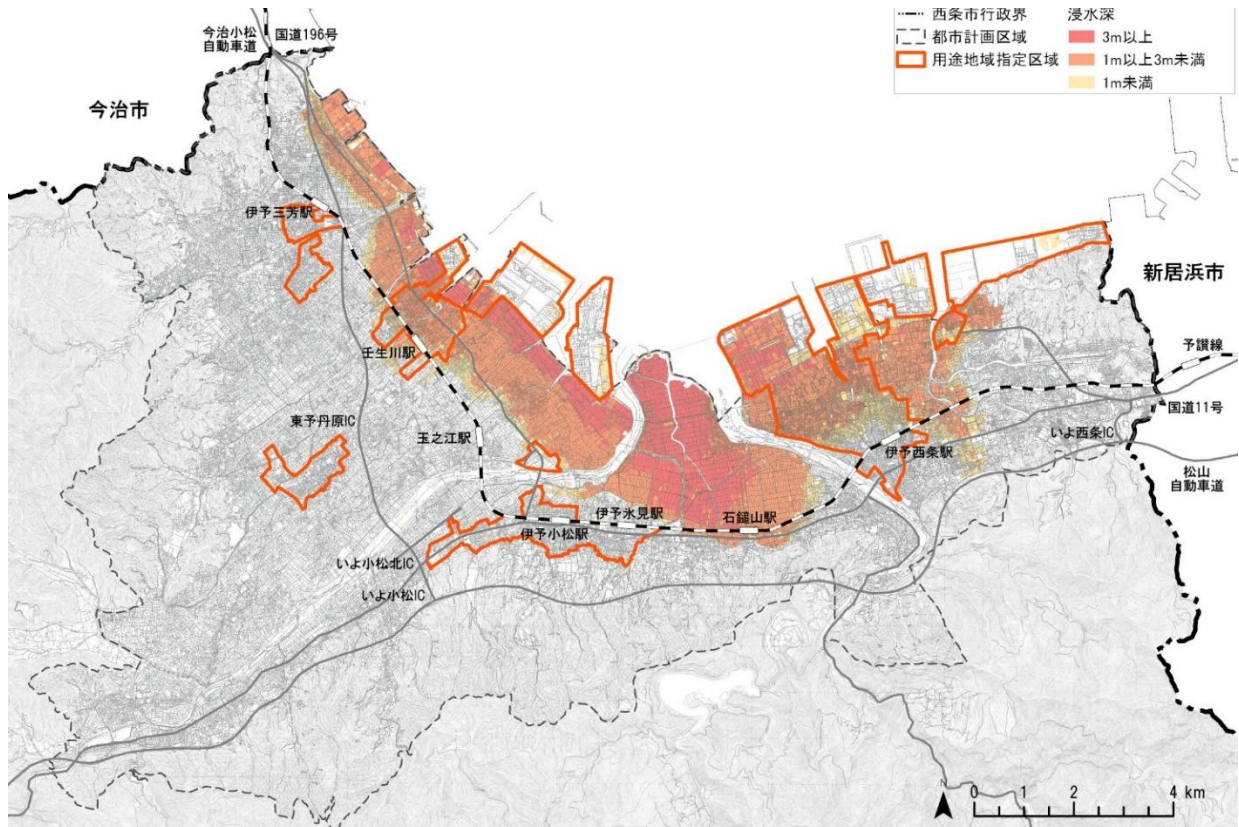


出典：愛媛県

### (3) 津波浸水想定区域

- ・ 南海トラフ巨大地震の発生時、沿岸部から JR 予讃線にわたるエリアの多くが浸水すると想定されています。特に、加茂川と中山川に挟まれた田園地帯では、多くのエリアが 3.0m以上の浸水が想定されています。
- ・ 市内では、地震発生後 1.0mの津波が到達する最短津波到達時間（リードタイム）は、242 分とされています。ただし、海水面より低い標高の土地では、地震の揺れによって堤防が破壊される等により機能しなくなった場合、津波が到達するよりも早く浸水が開始すると想定されています。

#### ■ 津波浸水想定区域

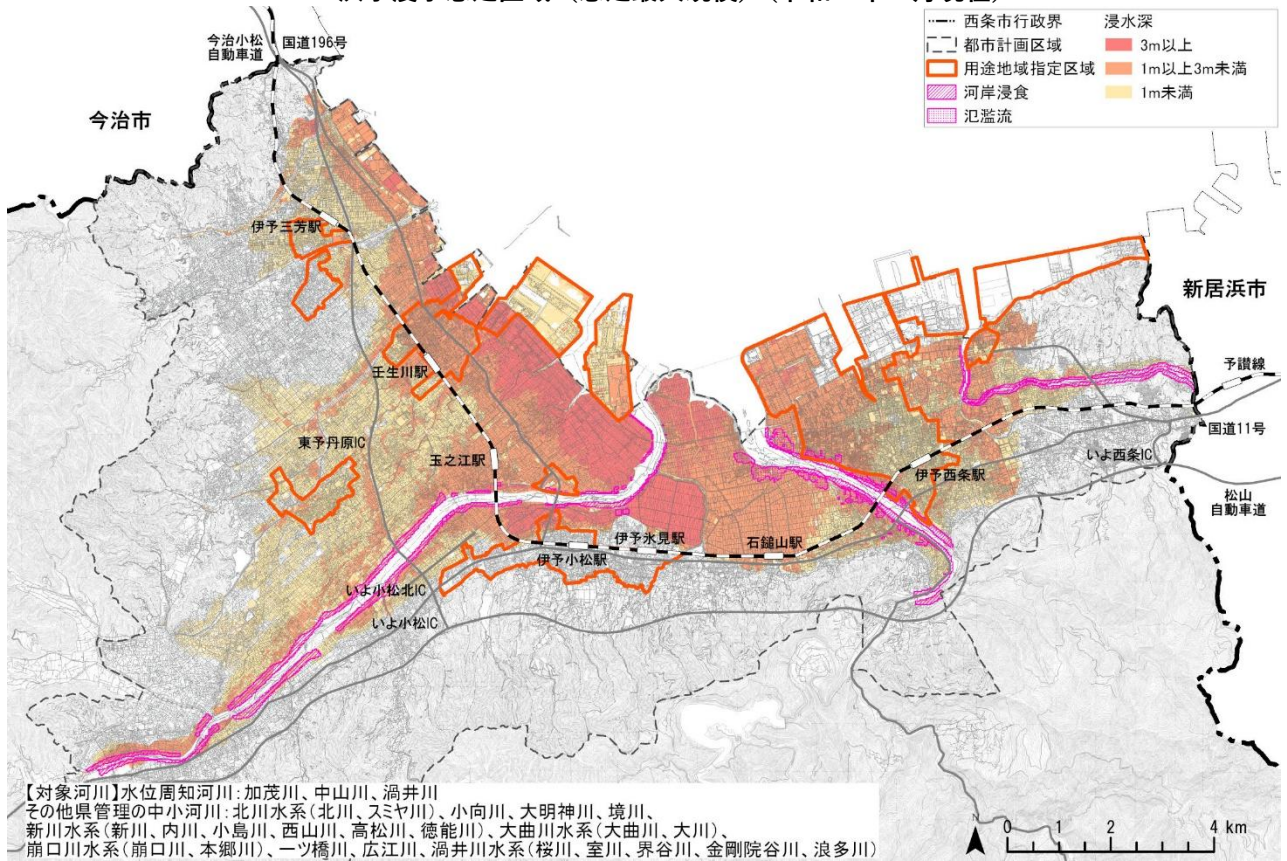


出典：愛媛県地震被害想定調査結果（令和8年2月）

### (4) 洪水浸水想定区域

- ・ 想定最大規模降雨（概ね 1,000 年に 1 回程度起こる大雨を想定）での洪水浸水想定区域は、都市計画区域の大部分での浸水が想定されています。また、中山川沿いや沿岸部などに 3 mを超える浸水が想定されています。
- ・ 想定最大規模降雨については、渦井川、加茂川、中山川沿いに家屋倒壊等氾濫想定区域が指定されており、家屋の倒壊・流出をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸侵食が発生する可能性があります。
- ・ 想定最大規模降雨の場合は、浸水深 0.5mに達してからその水位を下回るまでにかかる浸水継続時間が示されています。
- ・ 計画規模降雨（概ね 50 年に 1 回程度起こる大雨を想定）での渦井川、加茂川、中山川の洪水浸水想定区域は、西条地域や東予地域など大部分の平野部で浸水が想定されています。また、中山川沿いの一部などでは、3 mを超える浸水が想定されています。
- ・ 河川洪水氾濫危険区域（概ね 50 年に 1 回程度起こる大雨を想定）も指定されており、渦井川、加茂川、中山川以外の河川でも広い範囲で浸水が想定されています。

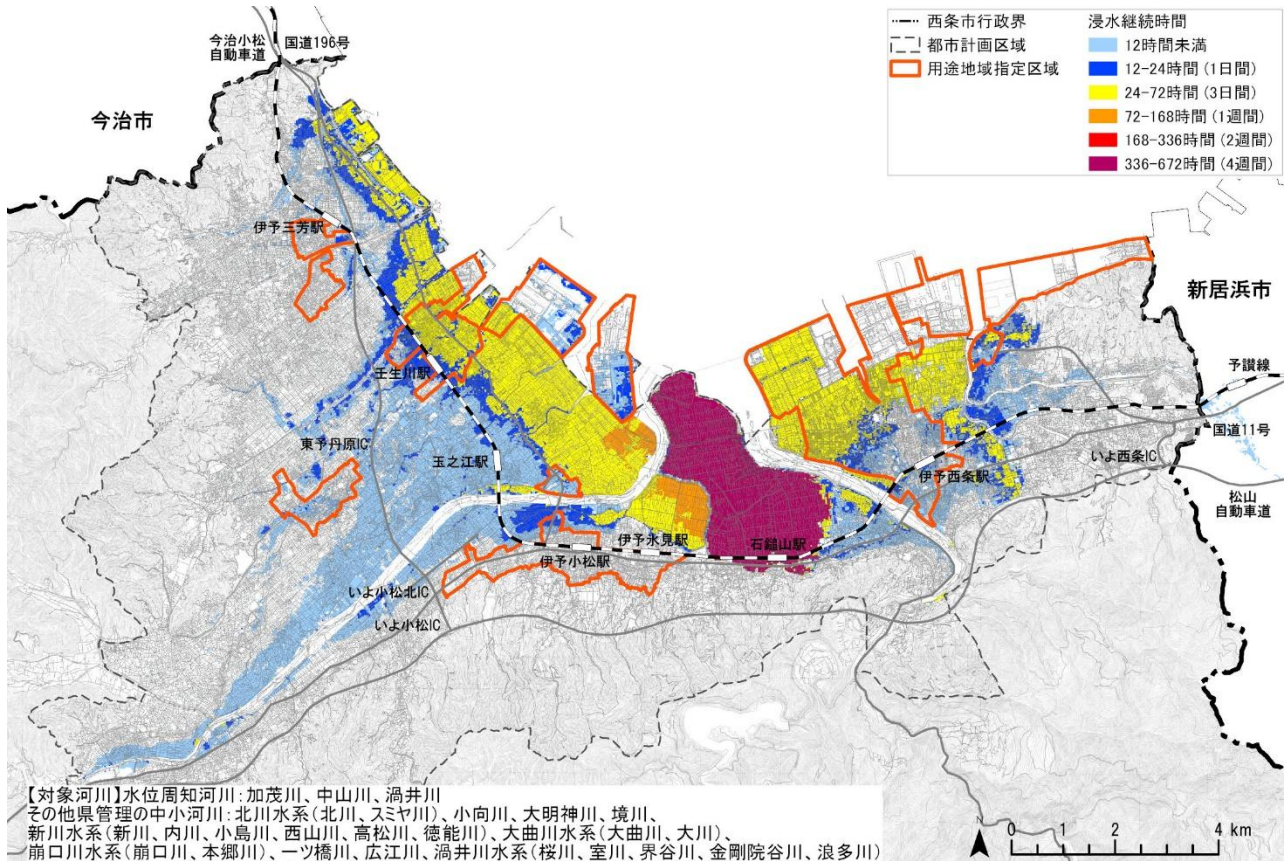
■ 洪水浸水想定区域（想定最大規模）（令和7年5月現在）



※ 1) 対象河川の愛媛県洪水浸水想定区域を重ね合わせ、浸水深が最大となるよう表現

出典：愛媛県洪水浸水想定区域図

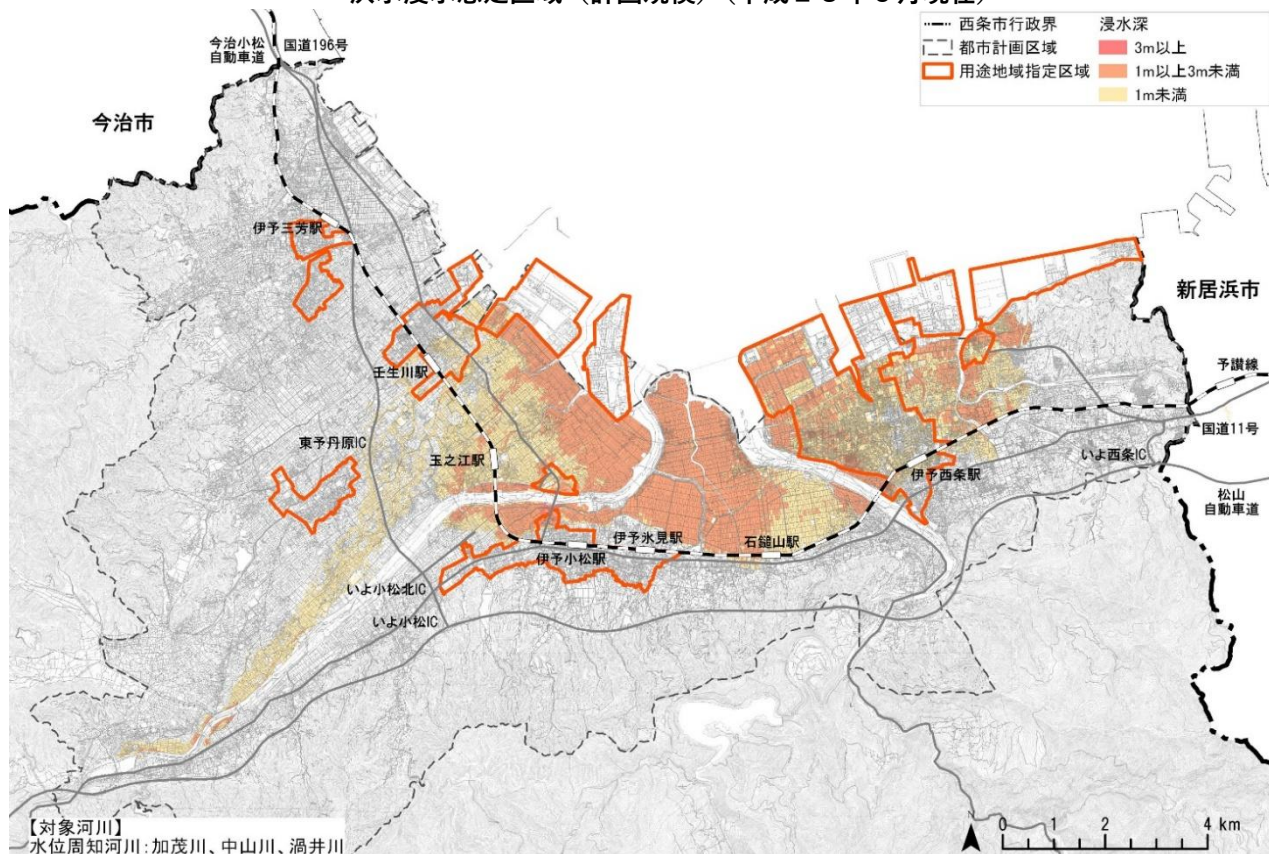
■ 洪水浸水想定区域（浸水継続時間）（令和7年5月現在）



※ 1) 対象河川の愛媛県洪水浸水想定区域を重ね合わせ、浸水継続時間が最大となるよう表現

出典：愛媛県洪水浸水想定区域図

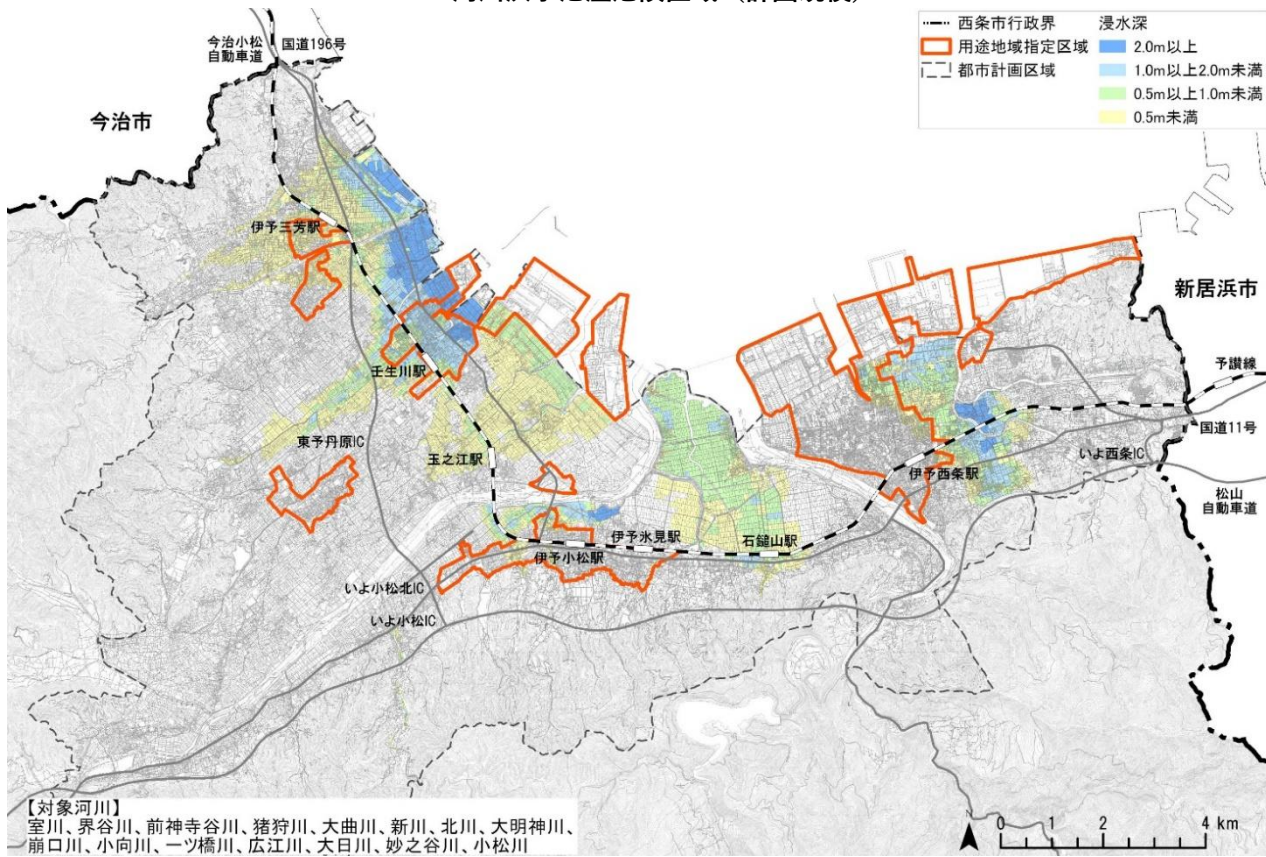
■ 洪水浸水想定区域（計画規模）（平成28年5月現在）



※ 1) 対象河川の愛媛県洪水浸水想定区域を重ね合わせ、浸水深が最大となるよう表現

出典：愛媛県洪水浸水想定区域図

■ 河川洪水氾濫危険区域（計画規模）



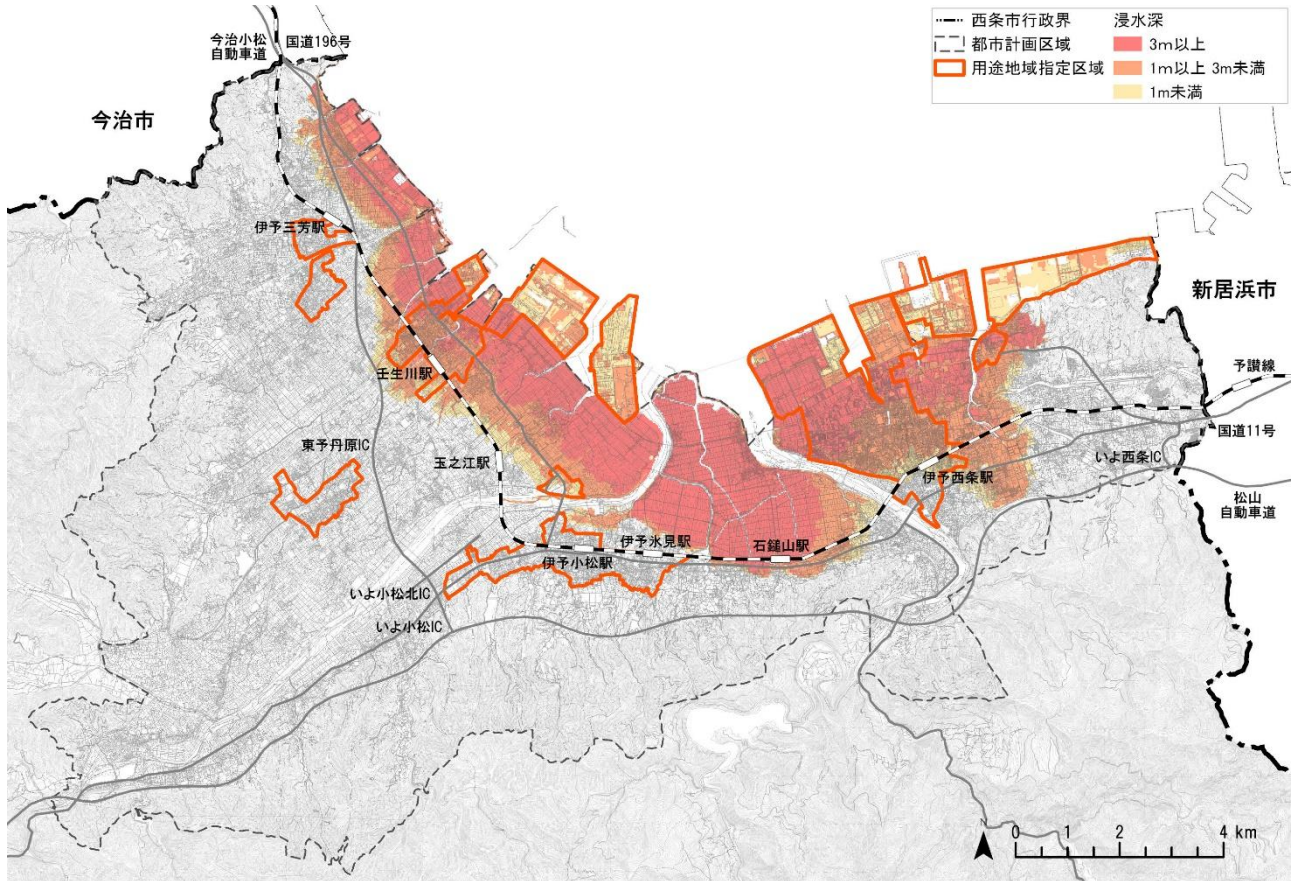
※ 1) 対象河川の西条市河川洪水氾濫危険区域図を重ね合わせ、浸水深が最大となるよう表現

出典：西条市河川洪水氾濫危険区域図

## (5) 高潮浸水想定区域

- ・ 既往最大規模の台風を想定した高潮による氾濫では、沿岸部から JR 予讃線にわたるエリアの多くが浸水すると想定されています。また、そのエリアの多くで 3.0m以上の浸水が想定されています。

### ■ 高潮浸水想定区域

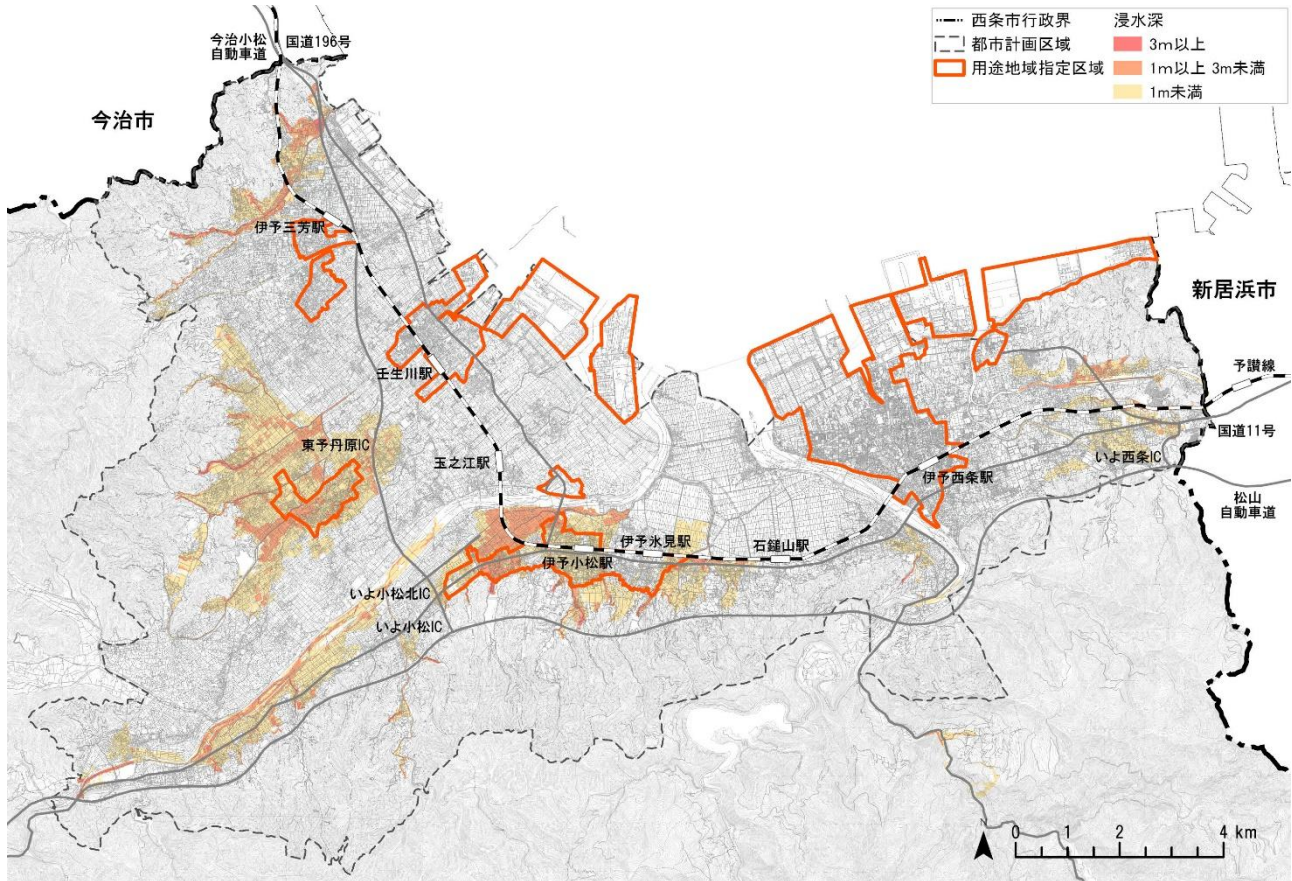


出典：愛媛県高潮浸水想定区域図

## (6) ため池浸水想定区域

満水のため池が決壊し、水が流出した場合には、ため池のある山沿いや麓などにおいて浸水が想定されています。

### ■ ため池浸水想定区域



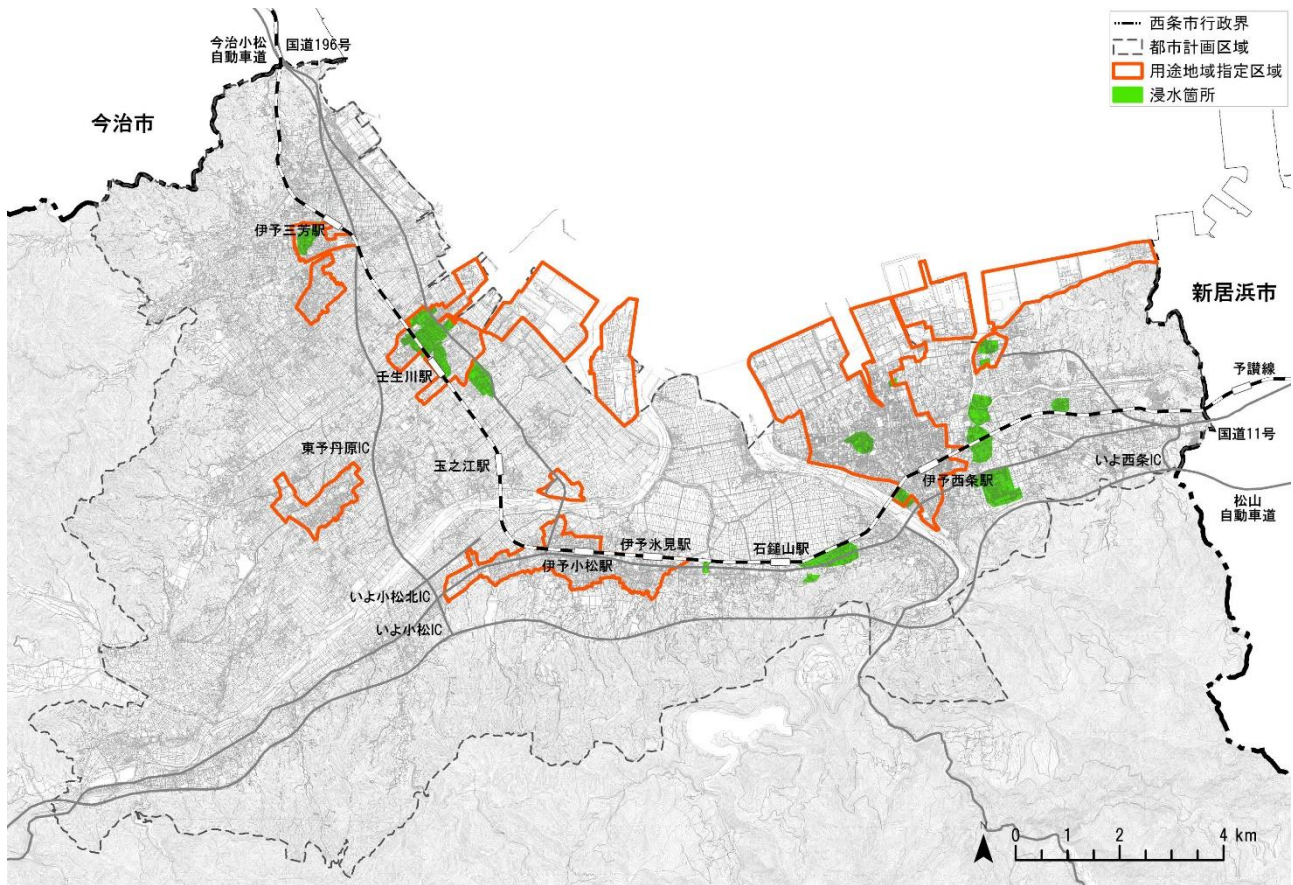
※1) ため池ごとの西条市ため池ハザードマップを重ね合わせ、浸水深が最大となるよう表現

出典：西条市ため池ハザードマップ

## (7) 内水浸水実績

これまでの記録として、西条地域、東予地域で内水浸水が発生したことが確認されています。

### ■ 内水浸水実績



※1) 平成16年9月29日(台風21号)における床上床下浸水の記録

出典：西条市内水ハザードマップ

### 3. 都市構造の分析

#### 3-1 居住利便性の評価

市内の都市機能の集積状況を把握するため、居住利便施設を対象に評価を行いました。

##### (1) 評価方法

評価にあたっては、100mメッシュが各居住利便施設の徒歩圏・利用圏に含まれるか否かを抽出し、全てを足し合わせて点数化を行います。点数が高いほど、「居住利便性が高いエリア」として評価しました。

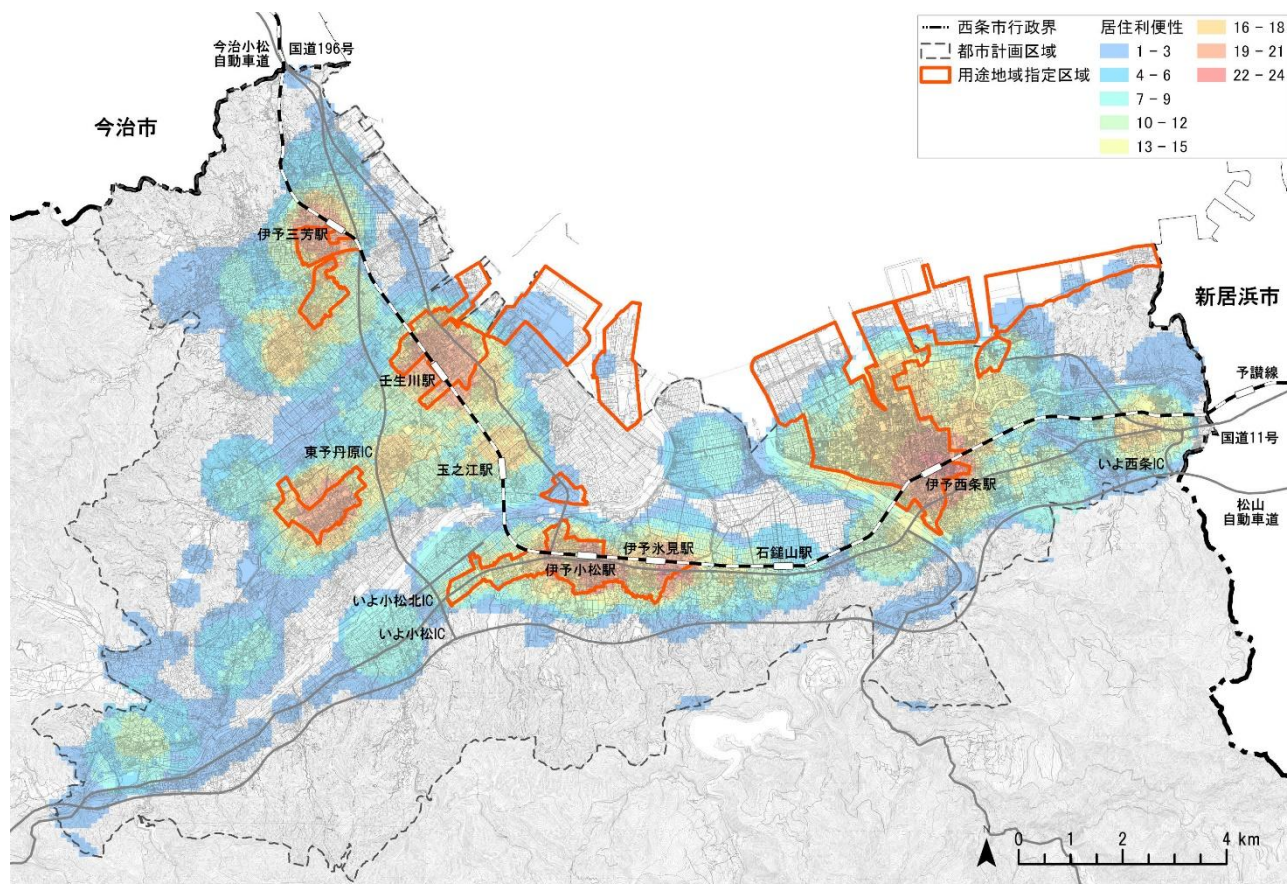
##### ■ 評価対象となる施設とその徒歩圏・利用圏の設定

利用者	重要性	居住利便施設	徒歩圏・利用圏
全ての市民	利用者が限定されず、市民生活に必要不可欠な施設	JR 駅	800m
		バス停	300m
		医療機関	800m
		大規模小売店舗、スーパーマーケット・ドラッグストア	800m
子育て世帯	対象が限定されるが、少子化対策において不可欠な施設	子育て施設	800m
		児童館	800m
		小学校	800m
高齢者	対象が限定されるが、高齢化対策において不可欠な施設	高齢者福祉施設	800m
全ての市民	行政サービスの提供や地域コミュニティの拠点として不可欠な施設	本庁・支所・サービスセンター	800m
		公民館	800m

## (2) 評価結果

居住利便性の評価結果は、用途地域が指定されているエリア（工業地域は除く）で高くなっています。特に、伊予西条駅周辺、壬生川駅周辺、伊予氷見駅及び伊予小松駅周辺、伊予三芳駅周辺、丹原サービスセンター周辺が、それぞれまとまりをもって居住利便性が高いエリアとなっています。

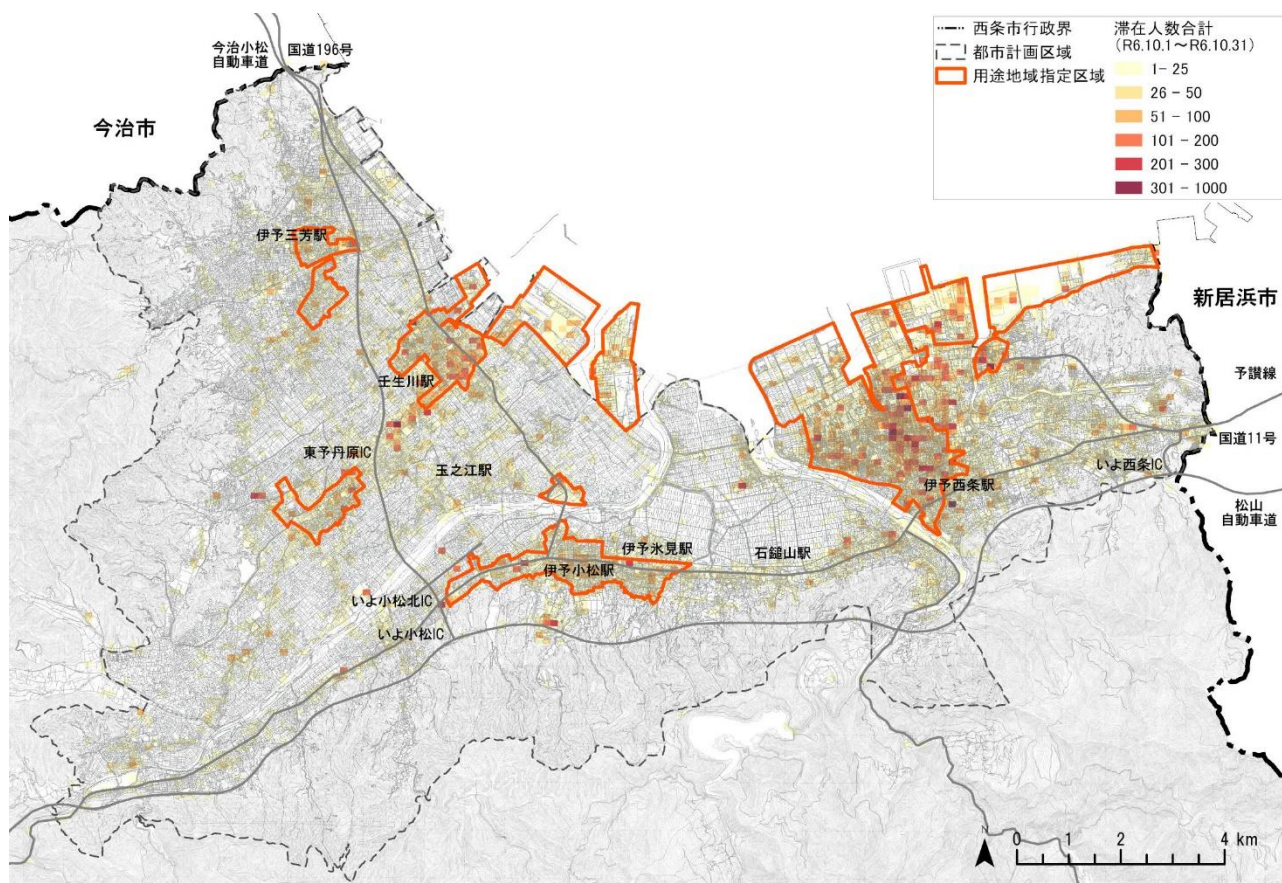
### ■ 居住利便性の評価結果



### 3-2 人の滞在状況

- ・ スマートフォン等の位置情報より確認した人の滞在状況では、西条地域に最も多くの人滞滞在しています。西条地域内でも、伊予西条駅周辺やそこから北側のエリアで特に多くなっています。
- ・ 壬生川駅、伊予小松駅周辺でも比較的多くの人滞滞在しています。
- ・ 東予丹原 IC の北東側も局所的に多くの人滞滞在しています。このエリアには、商業施設等の複数の施設が立地しています。

■ 人の滞在状況（スマートフォン等の位置情報）



### 3-3 都市構造のレーダーチャート分析

#### (1) 生活利便性

日常生活サービスの徒歩圏充足率、生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率（医療、福祉、商業）が高くなっていることから、生活利便性が高いことが伺えます。

S45 DID 区域における人口密度が低くなっていることから、生活利便性の高いエリアが郊外に分散していることがわかります。

#### (2) 健康・福祉

高齢者福祉施設の1 km 圏域高齢人口カバー率、保育所の徒歩圏0～5歳人口カバー率が高くなっていることから、子育て世代や高齢者にとっての福祉が充実していることが伺えます。

#### (3) 安全・安心

市民一人あたりの交通事故死亡者数が低いことから、交通安全性が高いことが伺えます。一方で、空き家率が高くなっていることから、防犯性への対策が求められます。

#### (4) 地域経済

都市全域の小売商業床面積あたりの売上高（小売商業床効率）が低くなっていることから、商業の活性化が求められます。

#### (5) 行政運営

市民一人当たりの歳出額が低く、財政力指数が高くなっていることから、効率的に行政運営ができていていることが伺えます。

一方で、S45 DID 区域における人口密度、公共交通沿線地域の人口密度が低くなっていることから、都市のコンパクト化が求められており、これらを解消することでより効率的な行政運営が期待されます。

#### (6) 低炭素

市民一人当たりの自動車CO2排出量、市民一人当たりの自動車総走行台キロは全国平均と比べて低くなっていますが、今後はより一層低炭素社会に向けて取り組む必要があります。

■ 本市の現況都市構造分析結果

評価分野 評価軸	評価指標	単位	数値			指数化		
			全国	地方 都市圏 10~40 万人	西条市	全国	地方 都市圏 10~40 万人	西条市
① 生活 利便性	日常生活サービスの徒歩圏充足率	%	21.3	28.9	29.4	1	1.35	1.38
	S45 DID 区域における人口密度	人/ha	50.8	45.7	34.7	1	0.90	0.68
	生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率 医療	%	65.3	84.6	79.7	1	1.30	1.22
	生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率 福祉	%	30.8	38.1	38.9	1	1.24	1.26
	生活サービス施設の徒歩圏人口カバー率 商業	%	66.4	85.3	82.4	1	1.28	1.24
	基幹的公共交通路線の徒歩圏人口カバー率	%	66.3	75.5	65.2	1	1.14	0.98
	公共交通利便性の高いエリアに存する住宅の割合	%	55.6	53.4	43.4	1	0.96	0.78
	市民一人当たりの自動車総走行台キロ	台キロ /日	16.2	10.2	12.6	1	1.59	1.29
	公共交通沿線地域の人口密度	人/ha	17.7	23.1	11.1	1	1.31	0.63
② 健康・ 福祉	<再掲>市民一人当たりの自動車総走行台キロ	台キロ /日	16.2	10.2	12.6	1	1.59	1.29
	高齢者徒歩圏に医療機関がない住宅の割合	%	60.4	54.5	68.9	1	1.11	0.88
	高齢者福祉施設の1km圏域高齢人口カバー率	%	27.1	46.5	48.5	1	1.72	1.79
	保育所の徒歩圏0~5歳人口カバー率	%	31.7	66.5	77.6	1	2.10	2.45
	<再掲>日常生活サービスの徒歩圏充足率	%	21.3	28.9	29.4	1	1.35	1.38
	高齢者徒歩圏に公園がない住宅の割合	%	49.7	53.1	24.5	1	0.94	2.03
	歩道整備率	%	50.3	57.8	45.8	1	1.15	0.91
③ 安全・ 安心	<再掲>歩道整備率	%	50.3	57.8	45.8	1	1.15	0.91
	市民一人あたりの交通事故死亡者数	人	0.7	0.2	0.5	1	3.05	1.42
	最寄り緊急避難場所までの平均距離	m	677.9	698.8	743.0	1	0.97	0.91
	空き家率	%	7.9	6.6	12.3	1	1.20	0.64
④ 地域 経済	従業者一人当たり第三次産業売上高	百万円	12.7	16.9	17.3	1	1.33	1.36
	都市全域の小売商業床面積あたりの売上高 (小売商業床効率)	万 円 / ㎡	93.3	82.1	63.7	1	0.88	0.68
	<再掲>空き家率	%	7.9	6.6	12.3	1	1.20	0.64
⑤ 行政 運営	市民一人当たりの歳出額	千円	884.0	496.2	528.9	1	1.78	1.67
	財政力指数	-	0.5	0.7	0.6	1	1.40	1.22
	<再掲>S45 DID 区域における人口密度	人/ha	50.8	45.7	34.7	1	0.90	0.68
	<再掲>公共交通沿線地域の人口密度	人/ha	17.7	23.1	11.1	1	1.31	0.63
	市民一人当たり税収額 (個人市民税・固定資産税)	千円	135.1	130.3	139.7	1	0.96	1.03
	<再掲>従業者一人当たり第三次産業売上高	百万円	12.7	16.9	17.3	1	1.33	1.36
⑥ 低炭素	市民一人当たりの自動車CO2排出量	t-CO2/ 年	1.4	0.9	1.1	1	1.59	1.25
	<再掲>市民一人当たりの自動車総走行台キロ	台キロ /日	16.2	10.2	12.6	1	1.59	1.29

出典：国土交通省 都市モニタリングシート



## 4. 市民の意向

### 4-1 市民意向調査

#### (1) 実施概要

生活環境に対する満足度や土地利用上の問題点など、市民の住みやすさに対する問題意識、まちづくりの方向に対する意向等を把握し、本計画の見直しを行う際の基礎資料とするために、本市内居住者（18歳以上）を対象にアンケート調査を実施しました。

#### ■ 調査概要

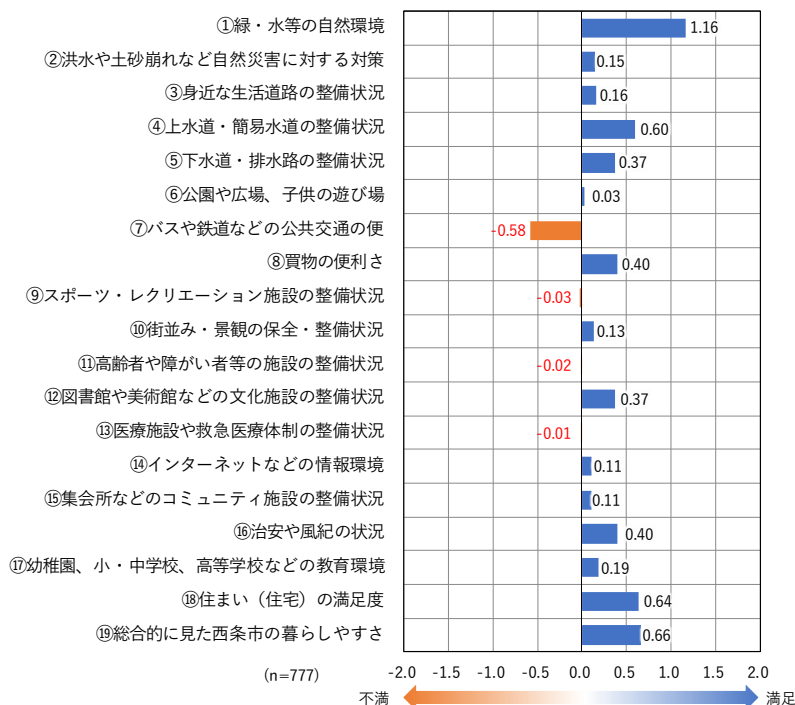
調査期間	調査方法	配布数	回収数	回収率
令和6年10月～11月	郵送・Webフォーム	2,000票	777票	38.85%

#### (2) 調査結果（概要）

##### ①生活環境の満足度

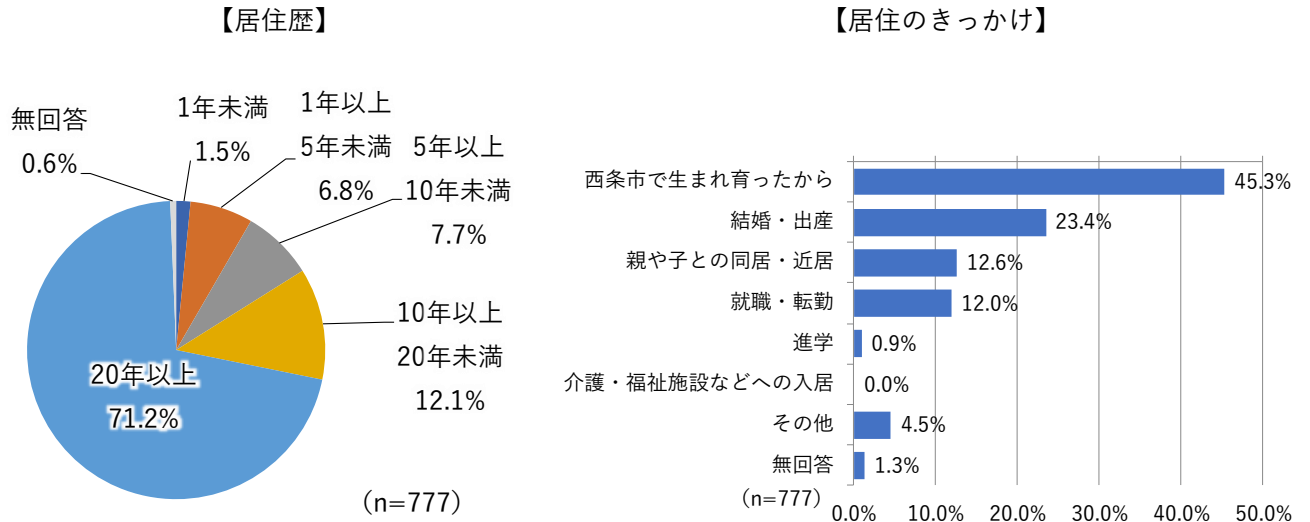
- ・ 「①緑・水等の自然環境」、「⑯総合的に見た西条市の暮らしやすさ」、「⑱住まい（住宅）の満足度」、「④上水道・簡易水道の整備状況」などで満足度が高くなっています。
- ・ 「⑦バスや鉄道などの公共交通の便」は満足度が特に低くなっています。

【生活環境の満足度】



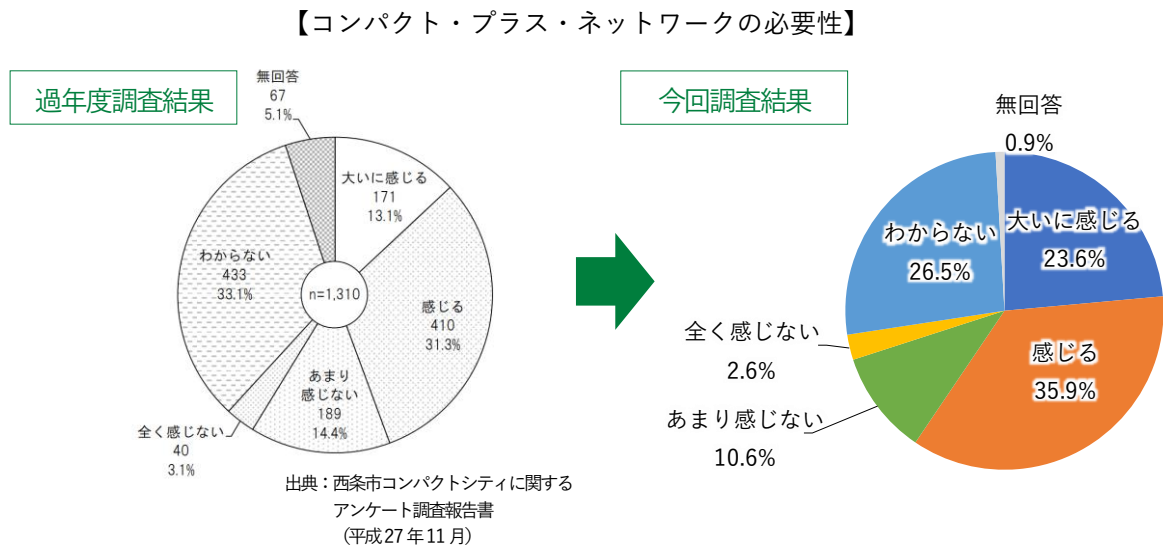
## ②定住意向

- ・ 居住歴は「20年以上」の方が約71%と大半を占めています。
- ・ 居住のきっかけは「西条市で生まれ育ったから」が約45%、次いで「結婚・出産」が約23%となっています。



## ③『コンパクト・プラス・ネットワーク』の必要性

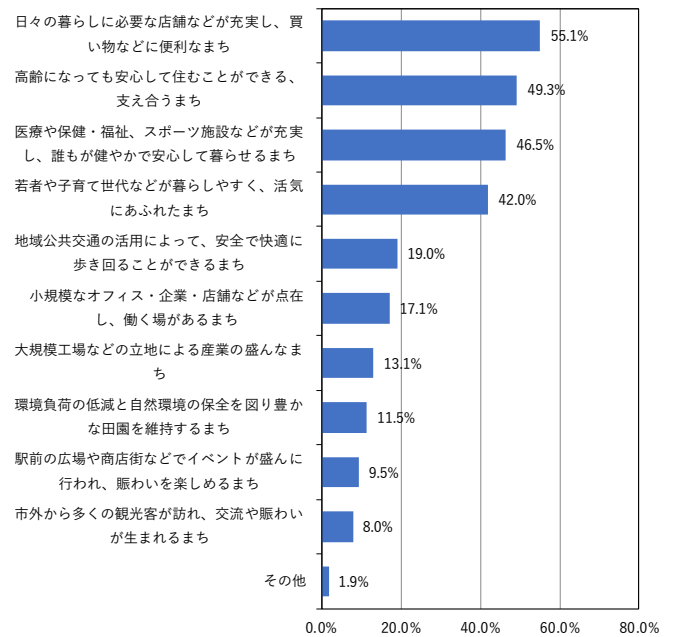
- ・ 『コンパクト・プラス・ネットワーク』の必要性について、「大いに感じる」が約24%、「感じる」が約36%と、約60%は必要性を認識しています。
- ・ 過年度調査結果（「大いに感じる」が約13%、「感じる」が約31%）よりも増加しています。



#### ④西条市が目指すまちづくり

- 「日々の暮らしに必要な店舗などが充実し、買い物などに便利なまち」が最も多くなっています。
- 「高齢になっても安心して住むことができる、支え合うまち」や「医療や保健・福祉、スポーツ施設などが充実し、誰もが健やかで安心して暮らせるまち」、「若者や子育て世代などが暮らしやすく、活気にあふれたまち」なども比較的多くなっています。

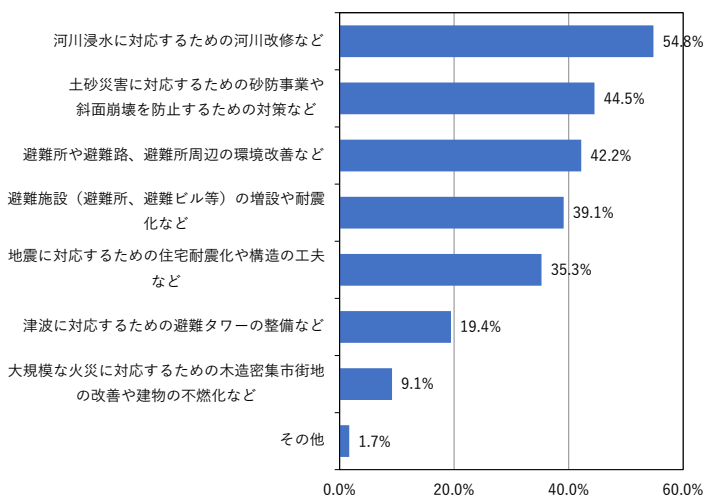
【西条市の将来像】



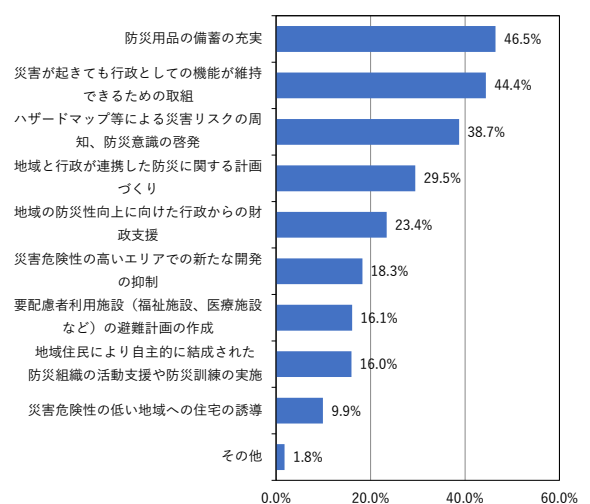
#### ⑤防災・減災の取組・今後のまちづくり

- ハード対策は、「河川浸水に対応するための河川改修など」が過半数を占めています。
- ソフト対策は「防災用品の備蓄の充実」や「災害が起きても行政としての機能が維持できるための取組」などが多くなっています。

【今後重視すべき防災・減災対策（ハード対策）】



【今後重視すべき防災・減災対策（ソフト対策）】



## 4-2 高校生ワークショップ

### (1) 実施概要

若い世代が考える“西条市の未来のまちづくり”について意見交換を行うことで、計画内容の充実を図ることや、若い世代のまちづくりの関心を高めることを目的として、愛媛県立西条高等学校国際文理科の2年生約40名を対象にしたワークショップを開催しました。

ワークショップは全3回構成で、バックキャストの考え方により“将来も住み続けたいまち”になるような理想のまちの姿、理想のまちの実現に向けたときの課題や具体的な取り組みなどを検討しました。



高校生ワークショップ

#### ■ ワークショップの流れ



### (2) 高校生が考える理想のまち（第1回）

20年後に暮らしたい理想のまちを考え、みなさんが出し合った意見をまとめた結果、「高校生が考える理想のまち」のイメージは、以下の6つとなりました。

#### ■ 高校生が考える理想のまち

##### 高校生が考える理想のまち

- ◆ 移動がしやすく、利便性が確保されているまち
- ◆ 観光の視点も含めた魅力的で人が集まる場所があるまち
- ◆ 学びや子育てなど若い世代が主体のまち
- ◆ グローバル・多世代の交流が生まれるまち
- ◆ 静かで落ち着ける田舎の良さを生かしたまち
- ◆ 生活水準が高く、豊かに暮らせるまち

### (3) 理想のまちの実現に向けた課題や具体的な取組 (第2回、第3回)

理想のまちの実現に向けて、西条地域 (A 班 B 班)、東予地域班、丹原地域班、小松地域班に分かれて、それぞれの班で意見を共有しました。

第2回では伸ばすべきまちの魅力等の良い点、望ましい将来像を阻む要因等の問題点、地域の現状を話し合い、第3回では、理想のまちの実現に向けたアイデア・取組を検討しました。

#### ■ 理想のまちの実現に向けた課題や具体的な取組

